

平成28年第3回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平 成 2 8 年 9 月 1 4 日 (水曜日)

議 事 日 程 (第3号)

第1 一般質問

~~~~~

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1

~~~~~

出 席 議 員 (17名)

1 番	橋 本 章 央 君	2 番	林 健 三 君
3 番	古 谷 幹 夫 君	4 番	緒 方 正 綱 君
5 番	岡 峯 久 雄 君	6 番	下 元 真 之 君
7 番	岩 井 優之介 君	8 番	水 間 淳 一 君
9 番	吉 村 アツ子 君	10番	味 元 和 義 君
11番	下 元 昇 君	12番	堀 本 伸 一 君
13番	楨 野 章 君	14番	武 田 秀 義 君
15番	中 屋 康 君	16番	西 原 真 衣 君
17番	酒 井 祥 成 君		

~~~~~

欠 席 議 員 (1名)

|     |         |
|-----|---------|
| 18番 | 橋 本 保 君 |
|-----|---------|

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

町 長	中 尾 博 憲 君	副 町 長	森 武 士 君
政 策 監	山 脇 光 章 君	会 計 管 理 者	左 脇 淳 君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	樋 口 寛 君	危機管理課長	野 村 和 弘 君
企 画 課 長	敷 地 敬 介 君	農林水産課長	長谷部 卓 也 君
商工観光課副課長	長 森 伸 一 君	税 務 課 長	永 尾 一 雄 君

町民環境課長	植村有三君	建設課副課長	宮本彰一君
健康福祉課長	山本康雄君	上下水道課長	高橋一夫君
教育委員長	谷脇健司君	教 育 長	川上哲男君
教 育 次 長	熊谷敏郎君	学校教育課長	杉野雅彦君
生涯学習課長	辻本明文君	農業委員会会長	林 幸一君
農業委員会事務局長	西谷久美君	代表監査委員	中岡 全君
総務課財政班長	大元 学君	政 策 監	田辺 卓君

大正地域振興局

局長兼地域振興課長	山脇一生君	町民生活課長	佐々木優子君
-----------	-------	--------	--------

十和地域振興局

局長兼地域振興課長	竹本英治君	町民生活課長	林 久志君
-----------	-------	--------	-------

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |          |     |       |
|---------|----------|-----|-------|
| 事 務 局 長 | 宮地正人君    | 次 長 | 酒井弘恵君 |
| 書 記     | 國澤 みやこ 君 |     |       |

~~~~~

午前 9 時30分 開会

○副議長（下元昇君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまより平成28年第 3 回四万十町議会定例会、第 8 日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

本日の会議に、18番橋本保君から欠席届があっております。そして、16番西原眞衣君から遅刻の届があっております。

報告を終わります。

~~~~~

○副議長（下元昇君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は発言通告書受付順に従い、発言を許可することにします。

17番酒井祥成君の一般質問を許可します。

17番酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） おはようございます。それでは、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、町長の政治姿勢についてということで出しておりますが、合併後10年を経過いたしました。これまで旧 3 か町村の一体感の醸成が図られてきましたけれども、合併協議の合意事項を踏まえて策定された総合振興計画において、各種事業も継承されてきました。この中で、自治基本条例の一部、自治区の設置については、一時凍結ということで町長公約の中でこれまで地域説明をしていくというようなことで報告をされましたが、地域審議会も廃止をして、代替の協議会を設置しようとしておりますけれども、この問題はどんなっていくのか。

また、自治基本条例では、自治区の設置を目指となっております。これは、自治区を設置するというのを議会のほうから目指すというふうなことでやってきた経過がありますがけれども、今後、やはり明確に方向性を示す必要があるのではないのかというところで質問をさせていただきます。一回目の質問を終わります。

○副議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 現時点での自治区に対する考え方、昨日の審議会等々の今後の方向性についてちょっとお答えを申し上げたいと思います。

議員のご指摘のとおり、平成27年の 4 月 1 日から自治区を設置するということでの方向性の中で、平成26年の 4 月に就任させていただいて、やはり平成26年度中に27年の 4 月 1

日についてはどうするかを12月までに決定をするということでお答えをして、公約のとおり、今、凍結ということにはなっております。今、ずっと私が日々に審議会、また、さらにはいろんな協議会の中で本当に地域自治区の設置については、本当に今の状況で適当かどうかということも判断をしながら、各種会議に出させてもらっております。

とりわけ、役場が合併して役場が遠くなるとか、さらには一律の政策はなじまないとか、そういった本当に地域の皆さん方には不安があったというのは十分私も認識しておるところでございますが、今、両局、大正、十和それぞれの局を置いて、さらには集落担当職員を置いて、やはり私の任期期間中には、この自治区の方向性を決定する中で、日常的な地域自治の遂行能力とか、行政も含めて、地域の皆さん方のしっかりした、担う力とかそういったものを今、考査をしながら進めておるのが現状でございます。

ですから、今後において、昨日の審議会のことも含めて、年内に自治区の設置については私の任期中にということでお答えさせてもらっておりますので、まずは住民の皆さん方が不安がないように、そして地域の事情がしっかり把握できるような体制の拡充も含めて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○副議長（下元昇君） 17番酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） 昨日、12番議員からも、堀本議員からも一般質問があったように、この問題は自治区の問題も含めてですけれども、やはり審議会がなくなり、いわゆる代替として委員会あるいは協議会の設置を求めるというようにしていくというようなことが昨日、一般質問の中で町長から言われましたけれども、これは、やはり、私は手順前後ではないかというふうに思います。というのは、合併当時には自治区の問題についてはあまり協議をしませんでした、はっきり言いまして。そういう中でいろんな方法があったかというふうに思いますけれども、時間がなかった中で、自治区の問題を協議しないままに後に残したというようなところがあって、自治区を設置するような形で取り組んできたかなというふうには思います。

そういう中にあって、合併が難しいので、法的に自治区というのをつくって、合併するほうがやりやすいのではないかというようにところで4年間ぐらいをそういうふうな方向性を出しておれば、こういう自治区についてもこれまでやれたかなということはあると思いますけれども、現時点において、いわゆる一体感の醸成を図ってこれまできたと、そしてまた自治区をつくっていくというようにところについては、目指すという条例がある限りは目指さないかんかも分かりませんが、町長がその任期中にと言いますけれども、任期中では

ちょっと遅いのではないかというふうに思います。

というのは、公約で、これまで、選挙で通ってきたと、公約で支持されたということで、これは凍結するというようなことが新聞で私は見ました。それをやはり、任期中にということでありますと、次の任期、1年ちょっとぐらいしかありませんが、残り、1期では何もできないわけで、2期あるのなら話もまだわかります。しかし、1期の中で凍結という形で、これまで取り組んできたものについては、明確にやはり町民に示す必要があるのではないかと。

その中で、いわゆる地域として困ることは、いわゆるそういう審議会がなくなって地域のことを地域で考えていこうということがこれまで人材育成も含めて、やはり地域のことを地域で考えながら提言をしていくような形づくりというのが非常に大事なことでありますので、本来ですと、こういう審議会がなくなる前にそういうことがちゃんと次に取り組めるようなことができていないと、これがまた区間をあけて、例えば、今、振興計画も含めてある程度のものが提示をされましたけれども、これなんかもやはりそういう地域の意見を踏まえた上でやはり作成をする必要がある。いうことを考えれば、やはり手順前後しているなということをはかることができますけれども。やはり、これは玉虫色で置くわけには、私はいかんののではないかと、やはりはっきりもう自治区を作成しないでやはり地域の中でこういう協議会なりを設置して、地域の中でやっていただくというようなことも含めて、町長がはっきり政治姿勢を示すことが、やはり町民にとっては大事なことはないかなというふうに考えますけれども、その点はいかがでしょう。

○副議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答え申し上げます。

正に議員のご指摘のとおりのお考え方も一定否定するものではありません。

しかし、私も就任させていただいて、平成23年に、こういった設置を見込んだ委員会、そして平成25年、町長に対しての答申があつて、条例の中でもしっかりと規定されております。私も、こういった現場における関係上、そういった全体の整理をしながら、やはりやっていくという観点、もう一つは、やはりこれまで本当に十数回という大きな会議の中でここまで検討された皆さん方に対して、しっかりと自分も精いっぱいこの自治区の設置の有無を実践をしながら、本当に今のまちづくり、行政の中で必要かどうかいうことを自分なりに判断をしたいという考え方があつて、任期中に精いっぱい地域のほうに入らせていただいて、さらには集落担当職員の活用もして、本当に自治区が目指しておった、地域の

声が届かないとか、さらには行政の、平たいような一辺倒の行政しかできないのか、そう  
いったことも実践をしながら、自分の任期を持った中で、凍結を解除するか、または、凍  
結というよりも廃止をするかというようなことを、廃止といいますか、もう目指さない  
という、条例も含めての整理をしたいのが、せんだっての、これまでの議会でもお答えした  
ように、12月から3月の間に判断をしたいというようには考えておるところです。

○副議長（下元昇君） 17番酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） 分かりました。大体わかりましたけれども、しかし、地域とい  
うのは非常に合併して10年もたてば、合併の記念式典の中でもある、某国会議員の方が言い  
ましたけれども、「やはり地域を大事にこれから見直さないかんね」というようなご挨拶  
もいただきました。そういう中で、やはり地域地域がおかれていくようなことは、やはり  
そういうことはないとは思いますが、地域の人はそう感じる場所があるわけで、  
そういう中でその対策、対応は、町長は地域回りもしましたと、あれ、参加者が260人ぐ  
らい。これは、1.5%ぐらいです、全体でいうと。

ですから、そういうことを考えたときには、やはり地域の声をどう吸い上げていくか  
ということが大事です。そういう中で、支所機能も十分活用しながらやっていかないかん  
と。その中でやはり地域の声を吸い上げるためにはどうあるべきかということをやはり考  
えないかんことと、それから公約というものはどういうものかと。いわゆる公約をしてそ  
れで支持をいただいたということですので、その部分の重みというものも考えながら、4  
年間の間にということでは、私は公約の、これを凍結したいということで公約をして、そ  
のまま凍結にはなっておりますけれども、どうしていくのかということらがはっきり分か  
っておりません。

ですから、この中で、言いたいのは、そういうところが町民の方にどう映っているのか  
など。この基本条例をつくられた方々に対して非常にこれは申し訳ないなど。ほんで、そ  
こら辺も含めて、どうしていくのかというものがさっぱり方向性がわからんというよう  
なところもあって、今回、一般質問させていただいたところでもあります。

今回、この部分も一緒になりますけれども、大体、こういう自治区を設置しないとい  
うことになると、非常に問題点は地域のことを地域の中で協議会の中にどういうふうな諮問  
機関、そういうところをつくっていくのかというところは、もう本来、既に協議をされて  
いるのかなと私は思っておりました。しかしながら、まだそれが全くそういうところまで  
行ってないと。例えば区長会にそれをしていくのか、あるいは12番議員が言ったように、

いろんな各層から選考して、そういう地域地域の課題について提言をいただくような組織をつくっていくのか。そこのあたりを明確にやはりもうやっておく必要があるものは、これが廃止をした今ごろになってそれをやっていこうとするものはいかななものかというふうに私は思います。

ですから、そこら辺がやはり安心して地域地域の方が信頼できる行政というところを見ていないのではないかというふうな気がするわけです。ですから、その点については、今年いっぱいには一定の方向性を示すというような言い方をしておりましたけれども、本来ですと、私は、もう審議会を廃止した時点でその次のことをもう既に決まっておるぐらいの方向性を出してほしかったなというところもあるわけですが、答弁があればお願いをしたいというふうに思います。

○副議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 確かに、時限的な言わば審議会でございまして、本年3月の末日をもって廃止といいいますか、されたというのは私も十分承知しております。確かにそういったこともあって地域の座談会を開催させていただきました。これは、単に我が四万十町の今後の政策だけではなくて、やはり私との一つの尺度としたら、どれくらい地域の方がこれからの、この地方創生と言われる中で、さらには自分たちの生活支援、様々な要望をする中で、どれぐらいの意識が醸成されておるかな、ということも自分の尺度として各地域に入っていました。

二百数十人の人が来ていただきました。しかし、そういった皆さん方、本当に熱意があって、強く心を打たれたわけですが、やはりそういったことも含めて、やはりもっともっと早目というのは確かにそのとおりでございまして、早いうちに設置をする、いう方向を出したかったところでございますけども、我が四万十町においては集落担当職員とか、本当に前任の町長が本当に地域へ足を向けようというようなことがあって、それをしっかり踏襲をしてやっていきゆう中で、我々のほうからすぐにということは情報としてはしっかり地域の状況を把握をしていこうという体制でございますので、基本的には私たちのほうからそういった各地区の、旧町村単位での審議会にかわる設置は想定を基本的にはしておりませんでした。

今、合併11年でございますので、できれば、第2ステップとしては全体の総合振興計画の審議会、そういったところでの協議、答申諮問、そういったことが本当、基本的なことでございしょうけども、やはり地域性がございます。本当に2年半やって、地域性がご

ございますので、やはりこの地域地域の声を吸い上げるということは、本当に大事なことであり、というふうに今、切実に思っておりますので、多少、やはりそういった審議会が終了して次の段階でということで、確かにご指摘のとおりちょっと動きは弱いところはあるかもしれませんが、やっぱりまちづくりは永久的なものでございますので、今日、しっかりしたご意見を真摯に受け止めさせていただいて、年末までに住民の皆さん方が本当にしっかり自分の言葉で意見が申せる、また我々の行政の流れがしっかり伝わるというような組織を早急に検討させていただいて、設置の有無を判断していきたいと考えておるところでございます。

○副議長（下元昇君） 17番酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） 大体わかりました。これ以上あまり言いませんけれども、町長も1期ではなかなかいろいろやり切れない部分があるだろうと、ここへは次も出馬しますかというようなことは書いておりませんが、2期ぐらいはやらんと本来の自分の思ったことができないというのが普通のこれまでの町長ですから、そのあたりを踏まえて考えれば、早目にやはりこういうものは、できないものはできないということを明確に示す必要があるというところは踏まえて、今後検討をいただきたいというふうに思います。この点については、これ以上あまり言いません。

それから、二番目に、高齢者の生活支援住宅についてということで、お聞きをしたい。低廉な高齢者住宅が、これも町長公約の中で窪川地区に建設をされました。予定として、十和・大正にも建設予定ということで公表をしております。しかしながら、居住を希望する方々の再調査を十和地区ではされたということでございますけれども、まずその結果についてご報告をお願いしたいというふうに思います。

○副議長（下元昇君） 十和町民生活課長林久志君。

○十和町民生活課長（林久志君） それでは、お答えをいたします。

十和地域における低廉な高齢者生活支援住宅の需要動向調査でございますけれども、今年1月と5月に、昭和、十川の両地区で開催いたしました事業計画の説明会、この中での意見を踏まえまして、この7月から8月にかけて、集落担当職員が直接聞き取りということで調査を行いました。

調査の対象でございますけれども、65歳以上の独居高齢者、283名おります。そのうち住民登録上、独居となっても同一敷地内に親族が生活しているということで事実上独居でない方、それから医療機関等に入院をされている方、それから高齢者施設等に入居されている方、それから調査の際、不在で、長期不在とかということで聞き取りができなかつ

た方を除きまして、134名から聞き取りを終わりました。

調査の結果ですけれども、入所すると答えた方が5名おりました。ただ、今すぐもう入居するという意思のあるような方はその中でも2、3名であると思われます。

それから、入居しないと答えた方108名、それからわからないという方21名を合わせると129名、96%ということになっております。

調査の中で出てきまして主な意見といたしましては、動ける間は自宅で生活したいという方が40名、それからいずれは高齢者施設や子どものところに世話になるよという方が17名、それから将来的には入居も考えてみますという方が16名おりました。

それから、住宅建設には賛成はしますという意見も結構おまして、施設整備の必要性についてはある一定理解はあります。ただ一方、動けなくなってからの支援が欲しいという意見も結構ありました。

調査の際、長期、子どものところに行っているとかいうことで長期不在という方が結構おまして聞き取りができなかった方、これがかなりいるということで、そういうことを考慮すれば、潜在的な高齢者福祉施設への入居希望というものは結構あるとは思われますけれども、現段階での入居希望者は少ないという判断をしまして、町長の行政報告にもありましたように、本年度の事業化は見送ることとしたものでございます。

なお、大正地域につきましても、現在、集落担当職員によりまして同様の調査に回っております。10月いっぱいまでには調査の報告が終わる、まとめができるということになっております。

以上です。

○副議長（下元昇君） 17番酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） 詳しく説明をいただきました。そういう中で、入所をしたいという方が5名ぐらいで、2、3名ぐらいは今すぐ入所をしたい方もいるというふうなところでございますけれども、考え方で、これも町長の公約でやっておりますけれども、窪川地域と人口で言うと非常に少ないわけで、2,600人ぐらいやったか、十和が、ちょっとはつきり覚えておりませんが、対象が二千二、三百人だと思いますけれども、そういう中で施設を整備することによって費用対効果といいますか、この2、3名ぐらいが今すぐ入りたいと言うけれども。昭和の場合には学校を直して、その中に低廉な住宅を建設するというようなところでしたけれども、現時点で2、3名ぐらいのところに今、見直すというようなところで町長の報告もありましたけれども、これは、将来的に窪川地域の様子を見なが

らやはり対応していく必要があるのではないかというふうに私は思います。

それで、もう一つの方法としては、いわゆる空き家も含めた地域地域にそういう高齢者の方がいてでも見守り体制を充実して、地域の中で体制を強化するようなことも含めて考えられるのではないかと。ですから、2、3名ぐらいでしたら、空き家を何とか活用できるような仕組みづくりをして、その中で、地域の中で見守りの体制を充実することによってでき得るのではないかというふうに私は考えます。現時点で窪川でやろうとしているのが、言わばこの間の説明の中では別途見守りもしたいというようなことが言われました。そういう中で、それですとまた金額が多少、見守りに必要になってくる、その方の賃金も含めたいろんな問題が出てくると。

それと、もう一つは、この供託金の中でも、5,000円ぐらい、供託金がたしか、それを考えたときには、水道と風呂場なんかも、あれは8世帯でしたか、8世帯、交代で入った場合に5,000円ぐらいの供託費の中でできるのかどうかという問題もあるのかなと。

それと、もう一つは、洗濯場所が1か所で、風呂場の中であるというようなところで、入っているときにはほかの人はできないというようなところもあります。

いろんな問題が生じておりますので、そういうところを含めて、今後の課題として、その地域の中で果たしてそれがこの十和、大正も今度、調査を行うということですけども、少し町長の公約でやったにもかかわらず、残念ながらこういう結果に至っているというところを含めて、やはり福祉政策の見直しも必要ではないかと。

ですから、公約も時々は見直さないと、年々歳々にして非常に今、進んでおりますので、そういう点を含めていろんな福祉のあり方ということも考えれば、果たして高齢者生活支援住宅が今、現実的に必要かどうかというところも含めて考えなくてはいけないと思いますけれども、町長の考え方を伺いたいというふうに思います。

○副議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答え申し上げます。

今、ご指摘のとおり、大正、十和それぞれ今、調査中ということで、本当に、本来でしたら、2度、調査にもかけております。当初、PTのほうで、プロジェクトチームのほうで、一定アンケート調査をとった結果、今回の3地区にということでの計画になったわけですけども、まずはそういった詳細な調査ができ上がってなかったということは、まずは私のほうからもおわびしたいと思いますし、ただ、日に日に生活者の状態も変わっておりますので、なかなか現場もつかみにくいところはあるということです。

今回、この高齢者支援住宅については、やはり確かに希望をとって入れるやり方というのはあると思います。ただ、今、議員がご指摘のとおり、地域の福祉の一つの絡みの中で行政的に必要やという判断もしていかなきゃなんというように思います。ですから、行政的な見地から必要ではないかということでの切り方もあるように思います。

ただ、ご指摘のとおり、金上野に今、整備をしております高齢者の住宅について、やはりしっかり今、ご指摘のあったところを、ちょっと私、詳細にまだ報告を聞いておりませんが、その辺を検討させていただいて、動線も含めてしっかり検討させていただいて、そこでの生活者の実態もしっかり把握をしながら、次の段階へ進んでいきたいというふうには考えておるところです。

○副議長（下元昇君） 17番酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） これ以上あまり言っても、これは町長が行政報告でやっておりますので、あまり詳しくは言いませんけれども。行政で必要なということは分かります。行政上、そういう必要であると。しかしながら、地域の中では非常に混乱、例えば年金の以内に入れるというところが混乱、分からないで、特養施設のような形のものを想像していたのではないかと、地域の中では。ですから、ケアつきの、いわゆるそういう中で年金で入れる六万四、五千円までで入れるような施設だろうという思いが強かったのではないかというふうに思います。

そういう中で、こういうケアもないと、あるいは見守りだけが今回入りましたけれど、見守りだけでやっていくということについては、なかなかこれからのやり方ではいろいろ問題が出てくるかなというふうに思います。その中でケアマネジャーとかいろんな方が参画をして、いわゆる認知症のいわゆる軽度の方とかそういう方も入れるような状況になっておりますので、そういう中では非常に大変なことがこれから想像できるというふうに思いますので、十分、そのあたりは検証をしながら、今後、対応をしていただきたいというふうに思います。この問題については、これ以上申し上げませんので、十和、大正の調査をもとにして、今後の対応を期待したいというふうに思います。

それでは、次に、包括支援センター及び定員管理の適正化についてということについて、お伺いをしたいと。これは、以前、私は、たしか一回一般質問をやったというふうに思いますけれども、これは、平成19年の4月に、十和、大正地域の包括支援センターを統合して、西部地区包括支援センターとしております。広範囲の中で現時点で対応は十分なのかどうか。また、十和地区に必要がないと考える理由は何かと。そして、設置する考え

はあるか。この点についてまずお伺いをしたいというふうに思います。

この二番目、三番目は後で構いません。

○副議長（下元昇君） 健康福祉課長山本康雄君。

○健康福祉課長（山本康雄君） お答えをいたします。

十和地域の地域包括支援センターの件につきましては、昨年12月の定例会におきまして酒井議員のほうから質問いただきまして、お答えもさせていただいたところですが、改めて西部センターの経緯も含めまして現状を説明させていただきます。

本町の地域包括センターにおきましては、平成18年度に窪川、大正、十和の3センターでスタートをしております。翌19年度に1センターに統合の上、大正と十和を管轄するサブセンターとして当時の大正総合支所内に西部支所を設置しまして、十和地域の窓口として十和総合支所内の職員が対応して、西部支所につなぐという形をとってまいりました。

相談業務におきましては、昨年度から十和地域振興局に西部支所の机を配置しまして、西部支所の職員が交代で勤務をする環境を整えまして、特にこの4月からは業務を調整いたしまして、できるだけ誰かが十和のほうに出向くようにしておりますが、訪問等がありますので事務所に座っている時間が実際のところ少ないのかなと思われまます。

広範囲で対応は十分かというところでございますけれども、本来、西部支所は正職員3名ですけれども、現在、1名の保健師が育休中でありまして、2名の正職員と1名の、資格を有します育休代替の臨時職員などで、高齢者ご本人、ご家族からの相談に応じまして、訪問、対応等には支障のないように対応させてもらっておると認識のほうはしております。

また、十和地域では、現在、週1回木曜日にですけれども、十和診療所の医師、看護師、理学療法士、社協の職員、ケアマネ、町民生活課の保健師、事務職員、地域包括支援センターの西部支所が集まりまして、ケース会を行い、例えば診療所に来た方がちょっと心配なので見に行っちゃってくださいとかいうところの連携を図りまして、支援を必要とする方の掘り起こしもさせていただいているところであります。

十和の包括窓口につきましては限られた人数の中でやっておりますので、包括の職員がいない場合には局の町民生活課の保健師、事務担当がしっかり西部支所のほうへつなぎをさせていただきます。また、来年1月からは、保健師1名が育休から復帰をいたしますので、相談業務におきましては、毎日必ずとは言えませんが、包括センターの職員が今まで以上には対応できるのではないかと考えております。

また、先日になりますけれども、地域振興局のほうに行政組織上の位置付けはございませんけれども、以前掲げておって、振興局が新庁舎になってから掲げることができておりませんでした四万十町地域包括支援センター西部支所連絡所という看板も再び掲げらしてもらいまして、そういうところでも住民の方には出して、配慮をしていきたいと考えております。

いずれにしても、地域包括支援センターが十和地域に必要なという考えでは決してございません。十和、大正地域を一つの地域として捉え方をしておりますので、訪問、相談対応にいたしましても、十和、大正、同じようにさせていただいております。大正地域に事務所があるので、十和地域の対応がおろそかになっているということはないと認識をしておりますので、その点ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○副議長（下元昇君） 17番酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） 課長から答弁をいただきました。私は無理なお願いをしておるわけではありませんので、これは今朝の新聞に載っておりました。ちょうどいいなど、この高知市議会で地域包括支援センターの増設に向けた取組というところが一般質問の中で出されておりました。それを見ますと、やはりセンターの増設や、あるいは出張機能を見直し、具体的に検討していくということが書いてありました。ですから、やはり、これはこれから高齢化時代を迎えて、いわゆるその低廉な住宅もありますけれども、そういう相談窓口、そこがしっかりと対応していくようなことがないと、これ電話でも今、相談をやりよりもね、四万十町が300万円か幾らかかけてやりよりもすけれども、それを考えれば、地域地域のことはできないわけがないなという気はするわけです。

ですから、それは、町長の政治的な判断であって、今後、どういうふうに対応していくかということは、前回、前町長が、これを平成19年の4月に廃止をしたわけですが、町長に代わったら、別にまた復帰しても別に問題はない、いうふうに思いますので、このことはやはり医療福祉を考えた連携を考えてやっていく上では、これは非常に必要であると私は思っております。ですから、そういう中で、人口が確かに6,000人に1人か2人ぐらいのそういうことがたしか書かれてあったかなというふうに思いますけれども、それは、面積から言うと、面積は全然あれしてないわけです、あれは。都会で考えるような仕組みになっておるわけですから、面積を加味して考えれば、十和、大正、ひどいですよ、これは、はっきり言うて。

その中で、1か所でたった3人か4人ぐらいでそれやれといっても、なかなか大変ですよ。6,000人から7,000人を3人か4人でやるわけですから。議会も議会改革をやりませけれども、例えば14人になって、千二、三百人を1人が見ないかんという形になりますよ。ですから、そうなってくると大変なことですよ、これは。自らが縮小をして自らが地域に、サービスという言葉は非常に嫌いな方も課長にはおられますけれども、サービスが低下をしていくと。そして、縮小の一途をたどると、言わば地域地域がそういう形で見えていくと、だんだんと縮小の一途をたどっていくということがこれからの大きな課題だというふうに私は思っております。

ですから、そういう点はこの後にも書かれておりますけれども、もう2番、3番も一緒に行きますが、医療福祉の連携の充実というところは、もうここ、書いてあります。そしてもう一つ三番目も行きますけれども、定員管理、いわゆる適正化で、平成18年から21年度に42名を削減したと。このことによって、いわゆるこの包括支援センターも削減をしなくてはならないような状況に陥ったのではないかとというふうに私は解釈したわけです。本来ですと、これは、総務課あたりに定員適正化については聞いたかったわけですがけれども、あまり極端に定員数をへして、自らが墓穴を掘るようなことをしては、私はあまりよくないと。

ですから、それは町民からは職員が多すぎるとか、あるいは議員が多すぎるとかいろんなことが言われます。しかし、これはサービスの低下を招くような職員の定数をへしていくということは、自らがそういうサービスを求めないということになってきますので、自らがやらないかんということになります。ですから、そこは、面積も含めた、いわゆる考え方で、いわゆるこの定員管理適正化もやっていかないかんろうと。

行革の中でこれはやらないかんこともあるとは思いますが、三つあったものを二つにしたり、二つのものを一つにしたりしていくとだんだんと、それは自らが大変になってきますよ。これは地方分権も含めて考えれば、いわゆる仕事量は大きくなってきます。その中で自分の仕事は増えて、結局人数が少なくなってきますので、これはワークシェアリングどころではありませんよ、こういうことになってくると。

ですから、やはり、いろんな言葉がありますが、トップランナーとか、ですからほとんどがそういう形で外へ仕事を発注しなくては自らはできなくなるというようなところがありますので、そういう点は、十分、私は気をつけていただきたいと思いますけれども、この定員管理についてはどう考えているのか。

そしてまた、この医療福祉の関係で言うと、支え合いネットワークというのがこの中で書かれておりますけれども、窪川では355人、大正では64人、十和で128人が見守り台帳の登録をしておるといふようなところもあります。これは、いわゆる包括支援センター等がそういう形である程度先頭を切ってやっただけだと思っておりますけれども、なおかつ、この中でも乗れない、入れない人もおるかも知れません。だんだんと高齢化が進みますので、そういうところも含めてやはりこれからの対応を、この支援センターがやはりしっかりとやっていくと、連携をしながらやっていくと、医療と福祉を含めて。

ですから、そういう点で考えたときに、私は必要と考えますが、なお、町長はどう考えるかをまた伺いをしたいというように思います。

○副議長（下元昇君） 健康福祉課長山本康雄君。

○健康福祉課長（山本康雄君） お答えさせていただきます。

まず、医療福祉の連携充実といったところからちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

医療福祉の連携の充実だけにとどまらず、昨年4月の介護保険法の改正によりまして、要支援1・2の介護予防の部分が多様化された新事業というものに移行されました。また、包括的支援事業の部分では、今までの介護予防マネジメント総合相談支援業務、高齢者の権利擁護業務、ケアマネジメント支援といった、今までの地域包括支援センターの運営に加えて、地域ケア概念の充実、在宅医療、介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービス体制の整備といったところにまた取り組んでまいらなければなりません。これらにつきましては、地域包括ケアの実現に向けて町が推進していかななくてはならないことでありますので、十和、大正、窪川、それぞれの地域ニーズを把握しながら、町と包括支援センターが主体となって、関係機関と連携をとりながら体制の構築推進を図っていきたいと考えております。その過程で必要な人員はまた上のほうにも伝えていきたいと、現場のほうでは考えております。

もう一つ、定員管理の関係なのですが、現場のほうの意見としてちょっと一つ述べさせていただきます。

合併当時、地域包括センターの職員数は、正職員の数で本庁が5名で、大正が3名、十和が2名ということでありました。それが、平成19年に十和、大正が西部支所になった時点で、本庁6名、西部支所4名になりまして、それ以降、退職不補充等がありまして、現在では本庁が5名、西部支所が3名というところになっているところでありますけれども、

合併以降、業務の効率化を図る一方で、正職の社会福祉士の採用、それから非常勤の専門職員の雇用を行いながら運営をしておりまして、合併当時から人員的には減となっておりますけれども、現場としては定員管理の適正化による影響は少なかったかなというふうには思っております。

以上です。

○副議長（下元昇君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長（樋口寛君） 定員管理の考え方についてのご質問がありましたので、私のほうから若干説明をさせていただきたいと思います。

まず、ご指摘の包括支援センターに関してですけれども、本町では合併当初に、平成17年4月1日から平成22年4月1日までの5年間を計画期間といたしました四万十町定員管理適正化計画を策定いたしております。その中で、事務事業の見直しでありますとか、アウトソーシングの推進、それから組織機構の見直し等々実施することによりまして、45名の職員の削減を計画しておりまして、実績では42名を削減したところでございます。

ご指摘の包括支援センターにつきましては、その計画で具体的に削減計画を定めた計画とはなっておらないわけですが、全体の計画の中では退職者のおおむね3分の2を不補充とすることでありまして、先ほども申しましたけれども、組織機構の見直し、そういったものを様々な形で行っていく中で現在の形になったものというふうに考えております。

その後も、平成23年以降から5年間を計画とした適正化計画につきましても、引き続き定員削減を計画して実施をしてきました経過がありまして、平成17年の4月1日と今年平成28年4月1日の職員数を対比してみますと66名が減というふうになっております。現在は、国・県からの権限移譲でありますとか、地方創生等新たな政策の実施など行政運営はますます多様化あるいは専門化しておりまして、職員の事務量は年々増加している現状であるというふうに考えております。したがって、定員以下に、これ以上の職員の削減はなかなか困難な状況ではあるというふうには考えておるところでございます。

また一方では、本町の人口の減少は避けて通れない現状でありますし、今後の厳しい財政状況を勘案すれば、職員を増員することもなかなか難しいという、そういう点もありまして、今後は、現状の職員の体制を維持するというような基本的な考え方で定員管理計画については、今後の計画については策定をしていきたいというふうに考えております。

○副議長（下元昇君） 17番酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） 大体わかりました。定員の管理の適正化では、やはりこういう問題が起こります。ですから、これではあまりそういうことはなかったと、包括支援センターについては、10名、10名の8名になっていますので、それほどはなかったかなというふうには思いますけれども、現実的に言うとやはり地域から包括支援センターがなくなったということで、地域としては非常に寂しい思いもしているわけですよ。

ですから、合併してよくなかったねという人がおるのは、こういうことがあるからであって、やはり合併しなかったらこれはあったのに何でこんなもんがなくなるのと、あるいは医師も一人体制になったじゃないですかと。

医療福祉がそういう形でだんだんと縮小されるということは、地域にとっては非常に残念なことであります。したがって、こういうことについてはやはりもう一度、見直しができるものであれば見直しもしていく。あるいは、しっかりした対応ができるような体制づくりも考えていくということで、看板を上げていただいたことは非常にありがたいけれども、そういう中でしっかりした対応をこれからしていただきたいというふうに思いますが、町長、その点はいかがでしょう。

○副議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答え申し上げます。

まず最初の、平成18年に2か所あって、平成19年に1か所になったという経緯でございますが、私もちょっとなぜかなという疑問があって、昨日までに報告受けたところですけども、地域審議会の中で、組織機構の改革でございますので、議事録等もないかということを確認しました。ちょっと発見することができませんでして、非常にそこら辺がちょっと不透明な中で今、また新たにということもありました。新たに増設、設置をしたということもありましたので、その辺のことについて申し上げます。

確かに、今、3人で大正地域のほうに拠点を置いて、一定の日に十和にも出向いて地域を回っておるというのが実態でございます。本当にこれからは、日々に高齢者も含めて、様々な福祉環境、生活者の環境変わってまいりますので、私としたり、本当にまずはなくなった、診療所の医師も1人減ったということで、非常に地域の皆さん方には不安な思いをさせておるというには自分も理解はしております。

ただ、それは、やはりそういった実態を含めて、今後必要なことはやっていくと。在宅のご支援にしても、子育てご支援にしても、時代時代に合った、これは地方自治体の固有事務でございますので、これは我々の裁量の中で、議会の議決をいただければやれる話で

ございますから、そういったところは今後、必要に応じて対策を講じていきたいとは考えております。

ちょうどその定員のほうでございますけども、これは、他の地域包括支援センターの人数を平たく比較してはちょっと失礼かもしれませんが、現場の声、責任者の報告受けますと、他の自治体から言えば人員は少なくはないというふうに報告受けております。

ただ、今朝の高知市の問題もありましたので、ただ多い少ないではなくて、必要かどうかという話でございますので、その辺は今後しっかり精査をしていきながら、また議員の皆さん方のご提言もいただきながらやっていきたいというふうに考えております。

○副議長（下元昇君） お知らせします。

16番西原眞衣君より遅刻の届があってございましたが、ただいまから出席します。着席ください。

〔16番西原眞衣君 着席〕

以上で報告を終わります。

○副議長（下元昇君） 17番酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） 町長の答弁をいただきました。先ほども申しましたけれども、いわゆる支援センターもなくなった、医師も1人になった。いろんな問題がございますので、地域としての不安の払拭も含めてやはり行政のほうでどう考えていくかということも是非、検討していただきたいと。ここで、即答弁は難しいと思います、という中で、例えば専門的な知識を有する方を臨職に雇ってそこに置く方法もあろうかと、いろんな方法をしながら地域のやはりそういう不安を払拭するために、行政の中でなお検討をいただいて取組をしていただくようお願いを申し上げて、私の一般質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○副議長（下元昇君） これで17番酒井祥成君の一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩します。この次は10時40分から行います。

午前10時24分 休憩

午前10時40分 再開

○副議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番水間淳一君の一般質問を許可します。

8番水間淳一君。

○8番（水間淳一君） それでは、通告に従いまして順次、質問をしていきたいと思いま

す。全てストレートな質問ですので、ストレートに答えてください。あまり時間かからんと思いますが。

それでは、まず初めに、本町の観光振興をどのように考えているかというところからお伺いしたいと思います。

まず、十和地区、それから大正地区、窪川地区のそれぞれの地区によって観光の課題、そういったところが違うと思いますが、各地区の観光をどのように考えているかということについてお伺いをいたします。

○副議長（下元昇君） 商工観光課副課長長森伸一君。

○商工観光課副課長（長森伸一君） 本町の観光振興についてどのように考えているかということで、3町村の課題についてをお聞きしたと思いますので、それについて答えたいと思います。

課題の前に、まず3地区の共通の財産である四万十川を始め、流域で多種多様な地域資源を生かした町のPRや情報発信をすると共に、地域の特性に応じた各種イベントの実施や観光施設の整備を行いながら、観光振興や地域住民との交流に現在努めております。  
P38訂正あり

しかし、ここから課題ということになりますが、3地区に共通する課題となりますが、少子高齢化や人口減少になるため、これまで観光分野の一翼を担ってきた住民や、集落の活動団体、企業や商店などの活動や維持が難しい状況になってきています。

また、観光やビジネスでの観光客の減少とあいまって、経営者の高齢化等により宿泊施設のさらなる減少も予想される状況にあり、3地区ともこの対策が急がれる状況になっているというふうに認識しております。

以上が課題ということと考えております。

○副議長（下元昇君） 8番水間淳一君。

○8番（水間淳一君） 3地区の課題は、共通課題として捉えておるということですが、また今現在はそうやって共通課題として捉えておりますが、やはり四万十町は3地区ありますので、やっぱり地区によって少しずつまた事情も違ってきますので、この3地区の課題をまたそれぞれ考えていっていただきたいと、このように思います。

今、副課長から答弁いただきましたことにつきましては、また後日、次の議会でまたどのように今の答弁に対してどのように進んでいっておるかということもまた検証したいと思いますので、また機会があればお伺いしたいと、このように思いますので、是非、今の答弁のような形で進めていただきたい、このように思います。

それぞれの現状と課題ということですが、それはもう終わりましたので、その課題を具体的に言ったら難しいかもわかりませんが、どのような形でその課題を解決していくかということが、考えがあればお伺いしたいと思います。

○副議長（下元昇君） 商工観光課副課長長森伸一君。

○商工観光課副課長（長森伸一君） 課題の克服についてですが、3地区共通する課題としまして挙げられていました宿泊施設についての対策でございますが、新たな宿泊施設につきましては、今後、民泊等を含めた宿泊施設を整備していくことが必要じゃないかというふうにも考えており、今後検討していきたいというふうに考えております。

また、ただ観光施設を見るだけではなく体験するプログラム等を開発していきまして、入込客を増やしていくという、観光客を増やしていくということが必要と考えておりますので、そういうふうに対策をとっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（下元昇君） 8番水間淳一君。

○8番（水間淳一君） 観光にとって大事なことはやはり宿泊施設、そういったところは非常に大事になってくると思います。本町の宿泊施設のほうは十分とは言えんと思いますので、そういったところも気をつけていただきたいと、このように思うところですが、それと今のお話の中にありましたように、体験観光、体験学習、これも今ちょっと全国的にはやりのような形にもなってきておりますので、観光とその地域の勉強、地域に根差した文化やそういったところをそれぞれ体験をしたいということで、最近では学校の子どもたちが体験の観光、修学旅行ということでもよく全国的に言われておりますので、そういった体験学習、体験観光といったところにも今から力を入れていかないと、このように考えるところですが、もう一度このことについて、副課長、どうですかね。

○副議長（下元昇君） 商工観光課副課長長森伸一君。

○商工観光課副課長（長森伸一君） 体験観光学習につきましては、先日、北広島町のほうを商工観光課始め、商工会や観光協会と同じように、一緒になって視察をしてきました。そこで、その地区に応じた観光体験プログラムをそれぞれ作成しまして、民宿であったものを使うなど、また一般の民家に協力を求めるなどして宿泊施設の確保に取り組んでいるというような状況を伺っております。

今後、四万十町でもそういうのを参考にはしていくことが必要であるとは考えておりますが、まずはこの体験プログラムのためのその学習体験プログラムを作成していくという

ことが前提となっており、それと併せて宿泊所の整備とまた関係する一般家庭を民宿に対応してもらえるような協力をとっていくようにしていかなければいけないというふうに考えております。

○副議長（下元昇君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 私のほうからも、補足も含めて、お答えしていきたいと思います。

議員おっしゃられました体験学習という部分では、県東部の6市町村、こちら5月にも修学旅行生を受け入れたといった報道もありましたし、特に須崎市であるとか幡多広域でも既に先行して体験メニューを組み合わせた取組をしております。

そういった部分では、四万十町は遅れをとっているという認識は十分しておるわけで、そういった意味も含めて、私も東広島町のほうにその視察には同行をさせていただきました。

ちょうど、そうしたときに、観光庁と厚生労働省が有識者会議の、民泊についての最終報告を取りまとめております。この中身ちょっとかいつまんで、せっかくの機会でありますので、ご説明申し上げたいと思いますが、例えばホームステイ型ということで、家主がその家にいるケースですよね、こうした場合、住宅に居住しながらその一部を利用者に供することができるという内容になっております。そういったことをする上での緩和要件ということがありまして、一つにはそういった民泊を行う場合には届出制になります。今までの許可制から届け出制に変更になります。

それから、住宅提供者は利用者名簿を作成をするであるとか、あるいは避難経路を図示していく。それから、当然、免責要件があります。3.3㎡以上、一人当たり、あれば、そういったことに供することが可能でありますし、営業日数についても180日以内であれば体験料金を取らなくてもできるといった最終報告になるようであります。

そういう面では、空き家を活用してそういったことができますし、四万十町のアキレス腱である集客機能の未整備、不足というところはカバーできると思いますので、先ほど副課長、答弁申し上げましたように、四万十町は四万十川に特化した、夏場に体験メニューを組み込んでいくとか、そういったものをしっかりこれから立ち上げ、取り組んでいきたいと思いますし、冒頭申し上げましたように、ほかの市町村に比べましたら立ち遅れておりますので、庁内でも各連携できる担当でプロジェクトチーム、そういったものも早急に立ち上げて、この新法に対応するように努めていきたいというふうに考えております。

○副議長（下元昇君） 8番水間淳一君。

○8番（水間淳一君） 今、副課長、また副町長から答弁いただきましたが、民泊については、今までは許可制が届出制ということになったということで、今までよりもこの民泊のほうの方が容易になったという感じですかね。

○副議長（下元昇君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 許可制から届出制になるであろうということで、今国会のほうに民泊新法が提案をされます。その可決を受けての施行ということになりますので、来年度以降ということになろうかと思います。

○副議長（下元昇君） 8番水間淳一君。

○8番（水間淳一君） 少しいられですので、来年のことはちょっとまだ先になりますが、是非そういった方向で行くということは間違いないと思いますので、是非そういったことを利用しながら、公の、いろんな旅館やホテルなんかの足りないところ、不足しておるところをやはり、民活で、民泊のほうで、民間のほうで補完をしていただくような施策をとっていくということでもありますので、是非そのような方向で進めていただきたいと、このように思うところであります。

それでは、この件は置きまして、次に行きたいと思います。

二番目の、商工会と観光協会のワンフロア化についてどう思うかということと、3番の商工会の観光協会の事業協力をどう捉えているかということについて同時にお伺いしたいと思います。

どちらが前後するか分かりませんが、ワンフロア化についてお伺いしたいと思いますが、考え方については、このワンフロア化についての考え方については、いろいろな考え方があると思います。

以前、協議会、教育委員会の皆さん、ここにおいでですが、教育委員会がワンフロア化にしたことがあります。二つの課を一つの室で仕事をするということで、ワンフロア化のほうがお互いが協力しおうて、いろんな事業に向かっていくのに、こなしていくのに、そのほうが効率的ではないかと、お互いの力を利用しながら発揮して行けやしないかということでワンフロア化したという経緯もあるわけですが、そういった基本的な考え方について、商工会とこの観光協会のワンフロア化にするということは、常にお互いに顔を合わせながら、お互いに快い緊張関係、これを保ちながら協力し合っていくことが本町の商工観光の振興にとって大きな原動力の原点になりやせんかと、このように考えるわけです。

が、両方の力があいまって何倍にも作用するんじゃないかと、このような希望とか考え方もあるわけですが、そういった期待について町長はどのように考えておるか。是非早期に実現する方向で考えてはどうかということですが、いかがでしょう。

○副議長（下元昇君） 商工観光課副課長長森伸一君。

○商工観光課副課長（長森伸一君） 商工会と観光協会のワンフロア化についてお答えさせていただきます。

水間議員のほうからも言われたように、ワンフロアについてはいろいろな考え方があると。まず、それにつきましては、業務を一つにするワンフロア化、事務室を一つにするワンフロア化などが考えられます。

まず、業務のワンフロア化につきましては、商工会は商工会法による特別認可法人で、基本原則の一つに営利を目的としないとあります。また、観光協会につきましては一般社団法人で、収益事業が可能であり、現在、旅行商品の開発など観光事業での収益確保を目指しております。そのため、それぞれ設置目的が異なるため、業務での一つにまとめるワンフロア化は難しいのではないかと考えております。

もう一つの事務所のワンフロア化につきましては、現在、二つの団体は旧役場の北庁舎の2階で事務室を設置しておりますが、場所や事務スペースも手狭な状況で、住民や会員の方の利用者にも不便をかけております。そのため、商工会と観光協会の連携により、観光と商工業が一体となった調整も考えられるので、適切な移転先や両組織の合意があれば可能ではないかと考えております。

以上が、商工会と観光協会のワンフロア化の回答です。

続きまして、商工会と観光協会の事業協力についてどう捉えているかという質問がありましたので、それについてお答えさせていただきます。

現在、商工会が行政や観光協会も加わった検討委員会を設置し、にぎわいのある商店街づくりに取り組んでおります。その会議では、住民がまち中で集える居場所づくりによって、商店街の活性化を進めている先進的な自治体の紹介もありました。その取組も参考にしつつ、商店街に人が集まりにぎわいができることで、その結果、観光客も訪れるような魅力ある商店街が形成できればというふうに考えております。

このような取組は商工会や観光協会がお互いに協力していく事業であり、今後において、連携できる事業については協力関係が築けるよう行政としてもサポートをしていきたいと考えております。昨年度は、観光協会の事務局長が旅行業取扱管理者の国家資格を取

得しており、商工会や四万十交通との連携による四万十町ならではの独自の観光企画が展開できればいいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（下元昇君） 8番水間淳一君。

○8番（水間淳一君） お答えいただきました。

やはり、商工会と観光協会は初めにできたときの設置目的というのが、方向性は同じかも知れませんが、法的な考え方とかそういった法令の中で違ってくるということで、商工会については収益事業は行うことができないということですが、観光協会については収益事業も可能やということで、可能というよりは是非その方向性で行かないかんというような感じを受けております。

そういったところで、今の答弁では、二つの答弁がありましたが、やはり前段のほうはちょっと私も難しいとこれは思います。法令による、法的な縛りもあると思いますのでこれは難しいと思いますが、やはりワンフロア、一つのフロアにして、先ほども申しましたように、やはりお互いに日常顔を合わせながらいろんな事業のことについて相談もできすし、お互いに快い緊張関係を保ちながら、競争心も持ちながら事業を進めていくということで、それが大きな原動力に発展していくと、このように考えておるところであります。

大きな力に発展をしていくように期待をしておるわけですが、その期待についてはどのように考えますか。

○副議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 担当段階では責任があるということで、ちょっと答えがないようでございますので、私のほうからお答え申し上げたいと思います。

先ほどより、ワンフロア化については、今後の期待ということでございますけども、せんだってちょうどある会議で、ある市町村において、商工会長と観光協会会長が同じ人物がやっておったというようなこともあります。せんだっての会でちょうど観光協会と商工会のそれぞれ役員の皆さん方と職員の皆様に来ていただいて、その辺の方向性も一定皆さん確認したと思いますが、やはり事業活動においては、なかなか商工会と観光協会の事業角度の区分が今できてません。できない部分があります、できてないじゃなくて。お互いがやはり共有する部分もありますので、是非、できれば観光協会の会員も商工会の会員も同じ方が会員になっている例もありますので、本来でしたら法人格を一つにしてやるのが

一番いいと思いますけども、これは、そういった商工会法とかの定めがありますから、できれば一つのところでやはり情報交換をしながら、また町の商工観光課も入って、やっぱり情報を共有しながらやっていくのが一番ベターだと思いますので、是非、今後、組織的には一つにならなくても、そういった方向性を模索していきたいのはもう正直なところです。

ですから、ワンフロア化という言葉で、それで表現できるものでございませんが、やはり一体となった観光振興、商工振興を推進していくという考え方は議員もお持ちのとおりでございしますので、是非そういう方向性の中で今後、現場のほうと、それぞれの組織のほうと協議をしていきたいというふうに考えております。

○副議長（下元昇君） 8 番水間淳一君。

○8 番（水間淳一君） 基本的な考え方は、今、町長が言われたとおりやと、私もそのように考えます。やはり、お互いが協力しながら力を発揮していくと、お互いの相乗効果、相乗作用、この両方が相まって、今の力が1なら1として、2にも3にも伸びていくと、このように考えて、それを期待しておるということでございます。

それで、やっぱり商工会と観光協会いうたら、今、町長の答弁のようにいろいろな立場もあろうと思いますが、やはり期待するところは、例えば観光協会の何かの事業があります。そして、その事業を実施することによって、町内の旅館とかホテル、食堂関係、飲食関係、またお土産物店などいろんなところに経済波及効果が期待できると、このように思います。やはり、協力することによって大きな効果が期待できるということがずっと以前から考えておりましたが、今日はこの一般質問の中で、そういった、協力しながら本町の観光振興を、商業の振興を支援化していかなければならないと、このように思うところがあります。

つまり、柔道の試合で言えば、有効のわざがありますよね。有効、有効を重ねていったから一本にするといった考え方です、基本的な考え方は。それで、有効を重ねて、お互いに協力しながら有効なところを出していった、それを一本の技にする。そして、その一本の技が、協力することによって次々と技を繰り出していけると、このように考えるわけですが、もう一度、その期待も含めて、町長、そのワンフロアは否定はしてありませんが、そういった期待も含めて、一本とって重ねていくと、それによって大きな振興につなげていくということについて、町長の考えをひとつお願いします。

○副議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答え申し上げます。

せんだつての会議の感想も含めてお答え申し上げますと、確かに観光協会がいろいろな旅行企画、観光企画をして、訪れていただきました観光客の皆さんにやっぱり満足して帰っていただくいうには、やはり全体のおもてなしというのが大事だと思います。それは、観光協会の会員のみならず、商工会の会員もやはりそういったところをしっかりとフォローしていくとか、連携していくというのが大事なことだと思います。

ですから、先ほど申し上げましたように、なかなか観光事業とか商工会の振興事業という事業はとって、いろいろやりますけども、それがやっぱり不特定多数の人に波及していくというのが今の状況でございますので、是非技あり一本ですか、そういった有効一本というご表現でございましたが、そういうそれぞれの力を出していただいて、やはり一つは地域の振興につながっていくような取組をしていただくというのが、またそれをしっかり我々がサポートしていくというのが、今後の商工事業の中心になると思いますので、是非そういった方向でやっていきたいと思います。

会議の感想というのは、この間出ていただいておりました商工会なり観光協会の役員の皆さん方を見たときに、やはりお互いがしっかり連携すれば可能性は十分にあるというように感じましたので、今後はそういった行政の関わりの中で一定それぞれの組織の組織目標、事業目標をしっかりと、そこにはあまり我々の内政干渉はできませんので、行政の立ち位置の中でお互いが連携が図られるような取組、ご支援をしていきたいというところでございまして、議員の今日いただいたいろいろなご意見も含めて、今後の着地型観光、人と人と触れ合っていただく、商店で触れ合っていただく、それから自然と触れ合っていただくということを基本に進めていきたいというふうに思っております。

○副議長（下元昇君） 8番水間淳一君。

○8番（水間淳一君） 大体わかりました。おおむね分かりました。

それで、そのワンフロア化については、先ほども申し上げましたように二つの考え方を副課長のほうから答弁いただきましたが、やはり前段のワンフロア化、これはもう難しいということですので、やはり後段のワンフロア化、お互いに協力し合うためのワンフロア化、これを是非、今すぐにやるということは難しいかもわかりませんが、可能な限り早くそういった方向で進めていったらどうかというふうに考えるわけですが、なるべく早くそのワンフロア化についてどうですかということですが、もう一度、その方向性について答弁をお願いします。

○副議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 重ねてのご質問でございますので、また改めてご答弁させていただきたいと思います。

まず、同じ場所で事務が、また、事業ができるという部分については、これは物的な面でございますので、スペースの問題があります。ですから、その辺も、今後、今、ちょうど旧の北庁舎、旧窪川町役場の北庁舎にそれぞれが入っておりますけども、なかなかドアで遮られて、課題がありますから、そういったことをまずはその施設面もまずはどんな、どういう方向があるのかなということも検討したいと思います。

それがなくても、そしたら定期的に情報交換ができるような環境というのが先ほど申し上げましたように、行政としてそういったまた支援もさせていただいて、そういった情報交換ができるような環境、これも一つのワンフロア化の、小さいですけども、そういった取組だと思いますので、その両面を持って考えていきたいと思います。できれば1か所にそれぞれの顔が見える、またいろいろな情報が、情報漏れということじゃなくて、秘密についてはこれは十分注意しなければなりません、通常の情報交換が常時できるような環境が一番ベターやと思いますので、そういった施設も含めて、今後、検討していきたいと考えております。

○副議長（下元昇君） 8番水間淳一君。

○8番（水間淳一君） 今後、そういったことも含めて検討していくということですので、是非このことについては前向きに検討して進めていただきたいと、このように思います。

それでは、次に、奥四万十博を一過性にしないためには何が重要かということをお聞きしたいと思います。

今、行われておる奥四万十博は、例年行っている事業を中心に実施していると、このように思うわけですが、現在、次年度につなげる予定の新たなイベントとか集客事業などはあるかということをお聞きしたいと思いますが、このことをどのように考えているかと。

そしてまた、来年度は志国高知幕末維新博があるとお聞きをしております。せっかくの機会ですので、やはり四万十町においては、谷干城が幕末から明治にかけて随分と活躍をされております。この谷干城を全面に出して観光振興を図ってはどうかと。もちろん、観光振興だけじゃなしに、商工の振興にもなっていくしますので、経済効果もすごく出てくりやせんかと、このように考えるわけですが、どうでしょうか。

そして、もう一つ聞きたいのは、幕末維新博の会場が、来年度から始まる、県下で21か所あるわけです。21か所あるが本町には会場がない。会場を設定してないということで、本町に会場を設置することは無理でしょうかということですが、そのことも含めて答弁をお願いします。

○副議長（下元昇君） 商工観光課副課長長森伸一君。

○商工観光課副課長（長森伸一君） 奥四万十博を一過性としないうための取組としまして、次年度以降につながるイベントや集客の予定はあるかということが一つの質問やっただと思いますので、それについてお答えしたいと思います。

まず、次年度以降にもつなげるために、奥四万十博は広域での地域博覧会という初めての取組であり、その過程で課題や改善点が出てくると思います。広域をエリアとした着地型観光やマーケティング活動の検証を行うと共に、高幡広域の観光事業の方向性を明確にして、次につなげる努めが必要というふうに考えております。

そのため、奥四万十博以降におきましては、広域と連携した観光客誘客に向けての取組が重要な課題というふうに認識しております。また、観光客の受入れのためには、見る施設のほかにも体験する、体験プログラムというものを構える必要があると思います。奥四万十博では17プログラムを計画し、諸事情により二つのプログラムは提供できておりませんが、15プログラムを提供している状況にあります。この地域の体験プログラムはこれからも進めようとしている着地型観光には必要な観光メニューであり、それを実践する組織や人材の育成が必要というふうに考えております。

さらに、その魅力ある体験プログラムの定期的な見直しや新規プログラムの構築は今後も必要と考え、それを誘客につなげていきたいというふうに考えているところではあります。

そして、新規のイベントにつきましては、具体的にはまだ決まっておりませんが、12月23日に奥四万十博のクロージングイベントが予定されております。そして、その会場につきましては、旧役場、今、職員駐車場になっておりますが、そこを予定するようにしております。そこで、当日のイベントだけではなく、事前に奥四万十博の宣伝を兼ねて、1週間ぐらい前から町全体でクロージングイベントを盛り上げていくような取組を現在検討しております。

そのため、それらを、クロージングイベントのための取組でなく、今後、その取組を来年度以降にもつなげていきたいというふうには考えております。

以上です。

○副議長（下元昇君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 私のほうからまた、補足も含めてご答弁申し上げたいと思います。

議員からありましたように、来年度、県が非常に力を入れている志国高知幕末維新博、郷土の偉人、谷干城を是非ともこのタイミングでもっともっと全国的な知名度に広げていくよう、そういった取組もしていきたいというふうに考えておりますし、あわせて、JR四国と観光関係団体が来年度から四国デスティネーションキャンペーン、こういったことも来年の4月1日から6月30日に開催されます。このDCキャンペーンにつきましては、実は今年の6月に既に大手旅行会社の方が四万十町を訪れまして、ホビー館であるとか、拠点施設、下調べ、そういった取組もしていただいておりますので、しっかりとこれからもういった旅行会社とも情報発信について協力体制をとっていきたいというふうに考えているところであります。

○副議長（下元昇君） 8番水間淳一君。

○8番（水間淳一君） 答弁をいただきまして、大体のことはわかりました。

四万十博のクロージングについて少し聞きたいと思いましたが、先に答えてくれましたので、クロージングについては大体わかりましたので。

あと一つ、幕末維新博の会場が21か所ということですが、本町に設置することはちょっと無理でしょうかね。このことについて。

○副議長（下元昇君） 商工観光課副課長長森伸一君。

○商工観光課副課長（長森伸一君） 幕末維新博の会場のことにつきまして、来年の3月から幕末維新博の第一幕が始まるというふうに聞いておりまして、会場についてももう既に決まっており、県と関係団体でもう既に動き出しているというふうな状況となっております。そこにつきましては、基準としましては常備設置できる会場があることというふうになっておるということで、四万十町につきましてはそれらをちょっと設置するところがないので、今回は外れたのではないかとというふうに考えております。

第二幕というものが、今度、明治維新から150年を記念してまた次の年に予定しております。その第二幕に、先ほど言われましたような谷干城のようなイベントも含めて会場が持ってこられるかどうかはわかりませんが、そういうことで、維新博に四万十町も関わってきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（下元昇君） 8番水間淳一君。

○8番（水間淳一君） 分かりました。もう決まって動き出しておるから、今からその設置に向かってということはちょっと難しいということですので、後半のときに設置、できるかできないかわからないが、谷干城を全面に出して、本町の商工、観光の振興を行っていかなければならないと。せっきくの有名な谷干城ですので、全国版にしていってどうかと、このように考えます。

それでは、この件については、時間もなくなりますので、次に行きたいと思います。

それでは、四万十川の再生についてお伺いをいたします。

まず初めに、この四万十川の現状をどう捉えているか。現状を見てどう思うかということですが、どうでしょうか。率直な意見、考え。

○副議長（下元昇君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えさせていただきます。

四万十川につきましては、近年、水量の減少や、水質の悪化、また、水産資源の減少等様々な問題が指摘をされているところですが、日本最後の清流として全国的に広く知られており、現在も評価を受けている川であるというふうに捉えております。

四万十川の現状につきまして県などがおこなっております水質結果などから見ますと、昭和40年代以降に比べましても、数値が改善または横ばい傾向にあります。流域の住民の方々からは川が汚れてきているとか、そういうことも耳にするところです。四万十川対策室では、昨年度から四万十川に関するアンケートを、あゆまつりでありますとか、そういうイベント時に行っておりまして、アンケート回答の結果につきましては、いろいろというふうにあります。昔から比べ川は汚れた、そしてきれいになったと言われる方もおられますし、年代や個々の感じ方によって様々な回答をいただいているというところでございます。

ただ、私の個人的な感じとしましては、河川の水質につきましては大きな違いを感じることはありません。逆に、支流になります。吉見川などは過去から比べると随分きれいになったというような形があります。そのほかでは、やはり河床の低下によって、水量が減った、過去に比べ、泳いでいる人、それから、魚、生物、釣り人、そういう方が減ったというようなところを率直なところでは感じているところでございます。

以上です。

○副議長（下元昇君） 8番水間淳一君。

○8番（水間淳一君） これ、率直に言いまして、夏休みの時期、7月、8月については、水量がグンと減ってくる時期もありますが、そのときには何か油をまいたような銀色のような状態が見えるときがあります。それと、何かブクブクとしたような泡、これは洗剤が原因かはいわかりませんが、そういったところも見えますので、やはり率直に見たときに、県外から来たお客さんが、率直に見たときに、これが四万十川かよといって言う人も中におるわけです、実際に話したら。

そういったところもありますので、やはりこの四万十川を本町の宝と言うのであれば、どんなふうに今からしていけないかとかということですが、率直な意見を聞きたいと思いますが、この四万十川は最後の清流と言われておりますが、全国的にも、そういうふうに形容されております。形容されておりますが、本当のところ、仁淀ブルーと比べてどう思われますかと聞きたいわけですが、どうでしょう、率直に。仁淀ブルーは見たことないですかね。

○副議長（下元昇君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えをいたします。

四万十川も仁淀川も県内の一級河川ということで、優劣をつけるということではございませんが、個人的な思いも含めてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

仁淀川につきましては、国土交通省の調査、発表によりますと、平成24年から27年度まで全国一級河川の水質ランキングで第1位となっております。このころから水質の面におきましては、現時点では仁淀川のほうが四万十川に比べて高い評価を受けているというふうに思います。

しかし、比較という部分では、それぞれの河川の特徴、また周辺環境にも違いがあるというふうに考えておるところです。仁淀川は石灰岩の影響で青く透き通って見えるというような形、そして四万十川は泥岩が多く、緑に見えるというようなことも言われております。延長では四万十川は196km、仁淀川が124km、河床の全体的な傾斜は四万十川のほうが勾配が緩くなっている、流れが緩いということ、そのほかに標高でありますとか、地域の人口、農地面積などにも違いがあります。特に上流とか中流域の周辺環境の面からは、四万十川に係る環境の負荷、それは四万十川が大きいというふうに考えられます。それだけ、水質浄化とか環境保全には大きな努力が必要になってくるというふうに考えているところ です。

また、全国的な知名度という点では、まだ四万十川のほうが高いというふうに自分のほうは考えております。四万十川には支流を含めまして48の沈下橋や里山の原風景、アユ漁などの川に関わる伝統的な生活、文化が残っています。そういう面からも、多くの人を引きつける、そういう魅力があるというふうに感じているところです。

しかし、その現状をそのまま受け入れることなく、今後も四万十川の自然環境保護に努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（下元昇君） 8番水間淳一君。

○8番（水間淳一君） 課長、言われましたように、四万十川は全国的に言えば名前、名称はこれはもう四万十川のほうが数段上やないかと、このように思います、名称だけは。これは有名であることは間違いないと思いますが、やはり実力から言えばどうも仁淀ブルーに負けちゃうと、勝ち負けじゃないですが負けちゃうというふうに私は感じております。

また、最近は大分よくなりましたが、両側にビニールが木に掛かっておるということも多々見受けられまして、以前はもっとかなり掛かっておりましたが、最近はかなり少なくなつて、それだけ力も入れてきたということですので、是非、仁淀川に負けないように、四万十川にも磨きをかけていかないと、このように思うところであります。

それで、次に、この四万十川の再生には何が必要かということですが、先ほど言われましたように、四万十川の延長196km、そして、自然の価値が6,150億円と言われております。これは、今から私が7、8年前にある自然科学の雑誌で見た記事ですが、そのように載っておりました。何といった本かは、また、書いた先生が誰かということは覚えておりませんが、その自然価値の額だけ、6,150億円、これだけは頭にずっと残っております。

もちろん、自然をお金に換えるということは、これはもうもちろんできんわけですが、やはり、自然科学の専門の先生の書いた記事ですので、やはり当たらずとも遠からずじゃないかと、このように思うわけですが、そこで、この自然価値を保ちながら清流を取り戻す。清流を取り戻すということは、今、清流ではちょっと弱いので、清流を取り戻すためには、何が重要で、何をしなければならないか。どのような政策を考えているかということをお聞きしたいと思います。

○副議長（下元昇君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えします。

議員のお話いただきました6,150億円というのは、多分、高知県の総合政策研究所が四万十川の自然価値の試算として出されたものだというふうに思いますが、6,150億円から最初1,000億円というような形で書かれておりました。

この川の再生というのは、一般的には、今までずっと保ってきた環境負荷、この低減が一番重要ではないかというふうに考えておるところです。また、四万十町ならではの地域の暮らしや歴史、文化との調和等も配慮した河川管理を行うことも重要であるというふうに考えています。

さらには、四万十町、また四万十川流域で暮らす誰もが川に愛着を持っていただいて、地域による持続的な改善行動とか維持管理を実践していくことが重要ではないかというふうに思っております。

そういう点、現在の四万十川対策室では、四万十川の保全活用推進検討業務において、四万十川の調査を行っておりまして、この調査によって現状を把握するようにしております。また、この調査の結果から、四万十川再生に何が必要なのか、そういうものを探っていけるというふうに考えておるところです。

四万十川の再生保全と共に、漁業振興や観光振興、そういうところに向けた施策の立案、検討に活用できる基礎資料を現在、作成中でございます。3年間ということで、27年度から取組をさせていただいております。これらを持って、これからの施策、対策を講じていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（下元昇君） 8番水間淳一君。

○8番（水間淳一君） 大体わかりました。四万十川といえばもちろんアユとかうなぎが有名ですが、去年はすごく豊漁であったけど、今年は魚いないと、不漁であるということのようです。

先ほど課長が言ったのは、3年間にわたって調査をしておるということで、西日本科学技術研究所に依頼をして3年間現状と課題について調査しておると、こういうことですか。

○副議長（下元昇君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） 議員のおっしゃりますとおり、そのとおりでございます。

○副議長（下元昇君） 8番水間淳一君。

○８番（水間淳一君） そのとおりということですので、この現状と課題について、結果が出てからやはりどのような対策をとればいいのか、政策をとっていけばいいのかということをもっと深く掘り下げて研究していかなければならないと、このように思うところであります。

それでは、四万十川についてはこれで終わりますので、そのような方向で進めていただきたいと、このように思います。

続いて、ふるさと納税についてお伺いしたいと思いますが、ふるさと納税いつから始まったかということで、単純な質問ですので、いつからですかね、始まったのは。

○副議長（下元昇君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 平成20年の地方税法の改正に伴い始まったものと認識しております、本町でも平成20年の４月１日より取り組んでいるというところです。

○副議長（下元昇君） ８番水間淳一君。

○８番（水間淳一君） 平成20年の４月１日から取り組んでいるということです。

それでは、２番の、年度別の納税額と現在までの総額ということをも、２番、３番と一緒に同時に聞いていきたいと思いますが、この年度別の納税額と現在までの総額、これ足したら分かりますが、その総額を言ってください。

○副議長（下元昇君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 年度別は、約で構わんでしょうか。細かい数字。

○８番（水間淳一君） 大体、約で。

○企画課長（敷地敬介君） 平成20年度が300万6,000円。大きな数字になります。あと、21年度213万円。22年度424万8,000円。23年度316万7,000円。24年度が446万5,000円。25年度513万8,000円。26年度478万3,000円。27年度７億8,743万2,000円となっております、現在までのこの総額は８億1,436万9,552円となっております。

○副議長（下元昇君） ８番水間淳一君。

○８番（水間淳一君） 現在まで総額が８億1,436万9,552円ということです。それで、４番の、現在までに活用した額は、このうちどれだけ活用したかということをお聞きしたいと思います。

○副議長（下元昇君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） この今言いましたふるさと納税の寄附金につきましては、全額をふるさと支援基金のほうへ積み立てておりまして、これまで基金を取り崩していった

事業につきましては、総額で約1億円となっております。最終的に、平成の28年、27年度末の、3月末の時点で7億2,995万6,000円、これの基金残額という状況になっております。

○副議長（下元昇君） 8番水間淳一君。

○8番（水間淳一君） それは、返礼品にももちろん使用しておると思いますが返礼品やこの事務費等を差し引いて活用できる金額、そういった経費を差し引いて活用できる金額は幾らになりますかね。

○副議長（下元昇君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 経費を引いて現在、活用できる額というようなご質問でございますが、これは確定した額ではありませんが、今年度、予算上でかなりの基金を活用しております。ということで、あと、今年度に入る予定が9月の補正予算計上額も含めて、一応12億円というふうに見込んでおります。この平成28年度の寄附見込み額が予算見込みどおりですと、今年度、28年度末で9億3,000万円の基金ということになりますので、来年度9億3,000万円活用すると言えば活用できる額ということになります。

ただ、来年度、この額を全て取り崩して活用した場合、9億3,000万円ということになります。

○副議長（下元昇君） 8番水間淳一君。

○8番（水間淳一君） 9億3,000万円は経費を差し引いて活用できる金額やということですので、これからが肝心なところですが、この観光振興や四万十川再生に可能な限り活用すべきだと思うがどうですかというところですが、これは、観光振興、商工振興に限らず全てのことについて四万十町の未来についてのことでは言えるわけですが、ふるさと納税でありますので、やはり納税をした方の、皆さんの思い、心とか思いをしんしゃくしながら、このしんしゃくというところが大事やと思いますが、しんしゃくしながら最大限に有効に活用しなければならないと、このように思います。先ほど言いましたように、観光振興とか四万十川の再生、農林業、そういったところですね、四万十町の未来の魅力づくりに活用するべきやと、このように思います。

単純に例年のとおり、通常経費に使用することなく、やはり新しい未来への投資といったところに重点を置いていかなければならないと、このように思います。

そのためには、どのような考え方がありますか。お伺いします。

○副議長（下元昇君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） この基金の活用につきましては、これは庁内で検討して活用しますが、基本的に四万十町の場合、こういうことに活用しますということで、五つの方針を立ててふるさと納税のほう皆さんにお願いしているところです。基本はこの五つの取組に対して活用していくということになってきます。ただ、どの事業に活用するというのは、その年度その年度で検討していかなければならないとは思っております。

それと、先ほど、今の平成28年度末の基金残高が9億3,000万円ということで、全て来年度仮に活用すれば、9億3,000万円の事業ができるというふうにご説明いたしました。ただ、町としましては、この基金残高というのは、来年度の経費ということもありますので、一応、これぐらいの基金を確保しながら来年度以降もふるさと納税を募っていつて、毎年度事業に充当していく、経費に充当していくという考え方を持っておりますので、これは、見込み、ふるさと納税いつまで続くか分からないという部分もあります。仮に、来年度以降、分かりやすい数字で言いますと、今年度12億円という今、予算計上でございますが、来年度から毎年10億円10億円と仮に寄附がしてもらえれば、基本的に今、経費で要っているのが約6割弱が経費として要っております。ですから、残りの4割強の部分、この部分が毎年度、新事業等に活用できると考えておりまして、そういう形で約6億円は経費に充て、4億円分は新規事業に毎年度活用していても、基金が今の9億円ぐらいは残った状態でいけるんじゃないかと、そういうような計算で今取り組んでいるというところです。

○副議長（下元昇君） 8番水間淳一君。

○8番（水間淳一君） 6億円は経費に要ると、そして4億円は活用してもよろしいと、こういうことですが、やはり先ほども言いましたように、納税してくれた方の気持ちとかそういったことを考えながら、やはり新しい事業、町長が得意の人づくり、そういった事業とか、いろいろから新しい事業がまたあると思いますが、この農林業についても、やはり未来につながっていくようなところに、ふるさと納税は活用していかないかと、このように考えてくるわけです。

このふるさと納税というのは、普通はこれはないわけですね。地方交付税に入ってくる金額でありませんので、これは。そういったところですので、やはりこういった、ふるさと納税はその新しい本町の未来のために、子どものために使うのもいいでしょう。よって、こういった未来のために使っていかなければいけないと、このように思います。

それでは、ふるさと納税についてはそのような方向で、答弁もありましたので、ここで

終わりたいと思います。

それで、最後の人口減について、人口減をどう捉えているかということですが、この人口減はどのような影響があるか、本町にとって。この日本の人口というものは、日本が始まってからずっと増えてきたわけです。やはり、昔は、ききんとかいろいろあったですの  
でわかりませんが、8代將軍の徳川吉宗、この時代から今、ずっと見て、その時代から数えて、現在初めて減少の一途に入ったと言われております。私もよくわかりませんが、そのように本に書いてありましたので、そうじゃないかというふうに思っておりますが、この人口減少時代を迎えておるに当たって、本町も例外なく減少しております。本町スタート時が2万1,000人から今、10年で1万8,000人ぐらいになっておりますので、人口減はどのような影響があるかということをお伺いしたいと思います。そして、この人口減はあらゆる分野に影響を与えてくると思います。経済活動の縮小ということに、まず、これに影響が出てくると、このように思っておりますが、このことについて最重要課題とした町政を人口減について考えていくべきじゃないかと、そのような方向で行くべきじゃないかと、このように思うわけであります。

ちょっと話は飛びますが、今、アメリカで大統領の選挙の真っ最中ですが、その大統領候補の1人、ヒラリー・クリントンの言葉の中に、この方が大学を卒業するときのスピーチの中で、「政治は不可能を可能にする」ということを言ったそうです。ということは、政治によっていろんなことが変わってくると。本当に政治が本気で取り組んでいけば、不可能なことでも可能にするということですので、いろんなところでこの政治というものが大事になってくるということでありますので、政治家町長としてこのヒラリー・クリントンの言葉をどのように感じるか。それを聞かせていただいて最後にしたいと思います。

○副議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） アメリカ大統領と比較されると非常に心苦しいところありますけれども、やはり小さな自治体であっても、そういう考え方は正にそのとおりだと思います。

人口減少の問題は、今、地方創生の国の戦略のもと、四万十町においてもその戦略を立て、せんだって16か所で会議は開催しているところです。

本当に、人口減少が及ぶ世紀というのは、今ご指摘のとおり、本当に地域の産業や暮らしに大きく影響しまして、そこを支える人材が不足すると産業の衰退にもつながる。それから、経済団体等を担う人材も不足をしていくと。そうして、人口減少の折、地域内の購買力の低下、こういったものがあって、相対的にそういった産業、経済面で言えば、全体的

な負のスパイラルに陥るというふうに考えています。

行政、こういった自治体でもやっぱり住民税の減少だとか、例えば生活環境施設等の利用料の、どうしても増加、こういったものがどうしても否定できなくなるというように思います。ですから、本当に、まち・ひと・しごとというように国はよく名前をつけておりますが、やはり、まちというのは人があって、仕事があって、人がそこで生活をするという基本的なまちの機能を維持しなくては、本当に我が四万十町の今後の将来が本当に不安になると思いますので、私としたら、やはり今までのことはもう今までとして、やはりこれから一極集中という意識、我々も含めて住民の皆さん方の意識も変えて、何とかこのまちがしっかり、それぞれを支える人材が残っていこうやとか、育てていこうやとか、そして、出られても遠くからしっかり支援をしていただけるような人材をつくっていこうやというような動きで、ちょっと時間がないようですので、そういったまちづくりを精力的に進めていきたいと思います。

ですから、今後、本当に人口問題は大きな我々の課題でございますので、是非、今後もご提言、ご意見いただいて、よろしく願いをしたいと思います。

○副議長（下元昇君） 時間になりましたので、これで8番水間淳一君の一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩をします。午後は1時から開会します。

午前11時40分 休憩

午後1時00分 再開

○副議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課副課長より、午前中の一般質問による訂正の申し出がありますので、これを許可します。

商工観光課副課長長森伸一君。

○商工観光課副課長（長森伸一君） 先ほどの8番議員水間議員への一般質問への答弁において、3町村と言いましたが、旧3町村に訂正させていただきます。

以上です。

○副議長（下元昇君） 以上で終わります。

1番橋本章央君の一般質問を許可します。

1番橋本章央君。

○1番（橋本章央君） それでは、通告書に従いまして一般質問をしたいと思いますが、

先ほどの水間議員との重複部分がたくさんありますので、なるべく重複しないように、そして、またその場合には、重複した場合には、ちょっとした優しさを持って是非もう一度答弁をしていただきたい、このように考えます。

それでは、まず観光振興について質問をしたいと思います。

環境庁の2017年度予算概算要求は前年度比58%増の約316億円となっております。これは訪日客の受入れ、環境づくり、誘致と強化を図るためのようです。現在は、東アジアからの旅行客が70%超を占めているが、今後は滞在期間が長く、文化体験に積極的な欧米、オーストラリアの取り込みに力を入れる方針のようです。

農水省においても、訪日客、インバウンドと言うそうですが、を地方に呼び込もうと、農村に滞在して農業体験や住民との触れ合いを楽しんでもらう農泊の整備を加速させている状況にあります。

国内では、地方創生を追い風に都市住民から農山漁村への価値が再認識され始めている。自然に触れるだけでなく、地方での暮らしや歴史に触れたり、郷土料理など食文化を体験したりと、目的は幅広いものがあります。

これらを踏まえて、本町の観光のあり方について、しっかりとした方針、基本姿勢を持って臨まないと、これらの流れに翻弄されたり乗り遅れたりする状況になるのではないかと危惧するものであります。

その視点で以下の質問を続けさせていただきたいと思います。

まず一番最初の、奥四万十博の現時点での状況をどのように捉えておるのか。それについて答弁を願いたいと思います。

○副議長（下元昇君） 商工観光課副課長長森伸一君。

○商工観光課副課長（長森伸一君） 奥四万十博の現時点での状況ということについて、お答えいたします。

奥四万十博の現時点での状況ですが、関係5市町で対象施設を設定しており、平成25年度から27年度までの3年間の入込客数の平均値を基礎に、宿泊施設で110%、主要観光施設で120%の入込客数を事業目標としております。4月から8月までの入り込み状況は、広域5市町全体では対象としている宿泊施設11施設の宿泊対象者が2万5,881人、観光施設の24件が112万7,164人で、平成25年度から27年度の3か年平均で比べると、宿泊施設及び観光施設で双方およそ105%という状況となっております。

本町の状況はといいますと、対象としている宿泊施設が3か所で、宿泊者が1万

223人、観光施設につきましては10か所で56万3,110人となっており、平成25年度から27年度の3か年平均で比べると、宿泊施設全体ではほぼおおむね110%、観光施設全体では99%という現状となっており、宿泊施設ではほぼ目標どおりという状況ですが、観光施設全体では目標に達成していない状況となっております。

これにつきましては、平成25年度が高速延伸により過去最高の入込客があり、平成25年度を26年と27年の平均と比較しても、宿泊施設で約3割、主要観光施設で2割の増となっており、本町にとっては、レベルの高い目標数値となっております。

なお、平成28年度の8月までを26年度や27年度と比べた場合は、増加傾向にあり、奥四万十博により入込客の増加につながったと判断しております。

以上です。

○副議長（下元昇君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 現時点での状況の中で、9月の補正予算にも出ておりますけれども、国際観光受入環境整備事業というような事業も組まれておりますが、インバウンド、訪日の外国人、これについてはどういう押さえ方をしておるか。その点についてだけ、質問をしたいと思います。

○副議長（下元昇君） 商工観光課副課長長森伸一君。

○商工観光課副課長（長森伸一君） インバウンドの数につきましては、実際、押さえている施設がホビー館となっておりまして、平成27年度につきましては、ちょっと正確な数字は押さえておりませんが、約120人の外国からのお客様が来たというふうに聞いております。そして、その約7割がアジアからの来訪というふうに聞いております。また、松葉川温泉につきましては、月に1回あるかないか、年間10回ぐらいということですが、外国からのお客様を受入れしているということとなっております。

○副議長（下元昇君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 現時点での状況については分かりましたので、以上にしたいと思います。

二番目のポスト奥四万十博に向けては、先ほどの議員の質問にありましたので、割愛をさせていただきます。

三番目については、四万十町の特性に合った観光とは何か。これに近い質問はあったわけですが、再度、これについてはお答えをしていただきたい。この四万十町の特性に合った観光というのが今後のこの町のあるべき姿であろうと私、考えておりますの

で、是非再度になるかもしれませんが、答弁を願います。

○副議長（下元昇君） 商工観光課副課長長森伸一君。

○商工観光課副課長（長森伸一君） 四万十町の特性に合った観光とはという質問でございますが、私を含めほとんどの皆様が地域の宝である四万十川を軸にし、豊富な自然や地域の食材を資源とした観光というのが一般的な考えではないかと思っています。また、行政もその考えを基本に取り組んできたと思っております。

しかし、その考えや取組が観光を含め地域の振興に十分結び付け、また、生かすことができていないのではないかというのが現状だというふうに考えております。

最近の旅行者は、有名な観光地巡りから、日本各地の地域に入り田舎の実生活や人との交流を体験することを目的に訪れる着地型観光が人気となっています。また、現在、高知県を訪れる外国人観光客は台湾、韓国、中国などアジア圏からの来訪が7割となっており、その外国人観光客にも自然や文化を主題とした観光も人気の一つであるというふうに聞いております。そのため、外国の観光客も含め、自然や文化を生かした観光スタイルを町の特性としては進めてはどうかというふうに考えております。

ただ、着地型観光を進めるに当たっては、宿泊施設の不足が課題となり、その対策が求められていますが、この点につきましては、一朝一夕には解決できないのが正直なところとなっております。

しかし、今後の四万十町の観光振興にはこの対策が必要と認識しております。また、今後は、地域で活動する団体やそこに暮らす人も観光資源と捉え、行政としてどのように位置付け、どのような施策が必要であるかを踏まえて取り組みたいと思っております。

○副議長（下元昇君） 1番橋本章央君。

○1番（橋本章央君） よく分かりました。

それでは、四番目の観光に関する人材育成についてという部分で質問をさせていただきたいと思います。

現在までに、そういう人材もおるかもしれませんが、窪川地域においては、窪川地区担当の協力隊がこれに関わっておるという事実も知っております。今、体験やその他、その小さな観光を目指す人、あるいは、農業プラスエクス、副収入を得ようとする人がおったりしますので、そういう場合に、相談したり、あるいは現時点で助言がしていただける、そういう仕組みができておるか。そのことをまず最初にお聞きをしたいと思います。

○副議長（下元昇君） 商工観光課副課長長森伸一君。

○商工観光課副課長（長森伸一君） 観光を担う人材づくりということでよろしいでしょうか。

観光につきましては、観光に関する人材育成については、昨年度、観光協会の事務局長が観光プランなどを旅行商品として取り扱うことができる旅行業務取扱管理者の国家資格を取得しております。観光協会には、その資格を生かして旅行業、関係事業者などに町内の観光資源に地域のイベントや体験プログラムなどを組み入れた旅行商品を販売するなどを提案しているところでもあり、また、それに向けて検討しているというふうに伺っております。

今後は、地域で活動する団体や、そこに暮らす人も観光資源と捉えて、行政としてどのように位置付け、どのような施策が必要であるかを踏まえて取り組みたいと考えています。そのため、これら観光に関し必要な人材を考えたときは、地域の人や資源を魅力ある観光商品として提案できる人材が必要だと考えております。先月には、町長、副町長を交え、商工観光課、商工会、観光協会職員と商工業や観光振興の件で意見交換しております。それら、観光振興は商工業、農林水産業とも密接な関係があり、それらと連携したまちづくりという観点の人材育成が必要と思っております。

以上です。

○副議長（下元昇君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 人材育成についてはそのような方向で進めていただきたいと思います。もう一度、先ほどの質問をちょっとだけやさしく教えていただきたいのですが、体験やその他、小さな観光をこれからやろう、そういうことをしてみたい、あるいは農業と合わせてちょっとだけの副収入を得たい、あるいは林業と合わせて副収入が得たい。よく、ちょっと何かの書いたものを見たのですが、農業プラスエックス、ここで副収入を得る。それについて、早速今からやりたいね、来年からやりたいねという人たちはおるとするならば、今現在、現時点で相談できる人はどういう窓口でどこへ行けばいいのか。先ほども言いましたように、窪川地区には協力隊も入ってそういうことをやっているようですし、十和、大正については、それまで担当課が対応してくれるのかどうか。そういう人材がおるのかどうかも含めて教えていただいたらありがたいです。

○副議長（下元昇君） 商工観光課副課長長森伸一君。

○商工観光課副課長（長森伸一君） 観光に関するそういう窓口ということでございますが、先ほども申し上げました観光協会につきましては、そういう窓口にもなると思いま

す。また、四万十町では平成26年度から地域おこし協力隊も観光振興に携わっていただき、現在7名の隊員が観光関係をミッションとして各地域の観光振興を担っていただいております。その地域おこし協力隊員の方を窓口にしていただいて、具体的な方策等相談していただいたら、また、それに対して商工観光課や、地域振興局が対応できるものと思っております。

○副議長（下元昇君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 分かりました。それでは、この人材育成については、企画をする、あるいはそういうことで、商品化していく、その部分は分かりましたが、当然、体験農業、あるいは体験的なメニューによれば受け入れる側、この人たちのスキルを上げるとか、そういう教育、こともしていけないと、例としては、私が知っておる例ではおもてなしという言葉が今ありますが、おもてなしが行き過ぎた場合もあるようです。一つの評価として、食べれんほどの食材を出していただいたとって喜ぶ方、そして、無理して食べたので体調なんかがもう苦しくなってきたという評価。そして、この残ったものをどうするんだろうという考え方。そこらあたりがあるので、結構、その受け入れる側の教育いうとおかしいんですけれども、そういう経験値で知っていく。そういうことも、是非、最初のうちは事例を示して、この程度とか、こういうことでやったらどうでしょうねという、いわゆる人材育成、そういう受け入れる側の人材育成、これについてはどのようなお考えでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

○副議長（下元昇君） 商工観光課副課長長森伸一君。

○商工観光課副課長（長森伸一君） 受け入れる側のそういう教育というようなことという質問に対しまして、実際、これから観光事業を始めたいという方に対して、そういう具体的な指導ができるというところまでは実際いってはないと思っております。ただ、副町長の答弁にもありましたように、今後、民泊等を進めていくようになると思います。その民泊なんかの実践を生かして、民泊で培った経験をもとにして、そういう受入れ体制、おもてなしの方法なんかについてマニュアル化をして、そういうふうに関後事業を展開していく方に提示できるようにしていくようにするべきというふうには思っております。

○副議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 担当課の副課長からお答え申し上げましたが、まだ今、直ちにとするのは、商工観光課と地域振興局というふうになるわけです、相談窓口としては。ただ、今回、ちょっと遅れておりますが、産業振興塾という、今、私の公約の一つとして、

地域の産業を担う、また商工観光を担う皆さん方が、そういった先ほど指摘いただきましたスキルを上げるとか、技術、いろいろ情報をしっかり勉強していただいて、この地域で業を起こしていただけるような取組は、その産業振興塾を一応設立をして、そこにそれぞれの様々な講師陣を招いて、ここでしっかり先ほどご指摘いただきましたいろんな業態、プランニング、そういったところがしっかりできるような人材育成を進めていきたいとは考えておるところではございますが、今、直ちに、まだ設立をしておりませんので、今後、年末以降の状況にはなるというようには思っております。

以上でございます。

○副議長（下元昇君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） それでは、観光振興については以上で質問を終わりました、引き続き、環境の問題について質問をしたいと思います。

これは今年の四万十川の状況を、私と随分先ほどの議員の答弁の中の課長の思いがすごく違いますので、一応、私が見た四万十川の状況についても皆さんに知っていただきたい。そういう時間をいただきたいと思います。

今年の四万十川の状況については、私は四万十町最下流の集落にありますので、こことは条件が随分と違います。それを踏まえてですが、私の家の下には、約150mか200mのトロ場があります。これを川船を渡して、ずっと進んでいって後ろを振り返ると、こう泡立っていて、いわゆる航跡、通ってきた跡、これはきれいに分かるがですね、これを表現するには、泡立っているというよりはもうシャボン玉、そういう溶液の中を船をこいできたような、そんな気さえするほど泡立ってきています。そして、夕日に川面を透かしてみたら、水面にオイルを落としたような、何とも嫌な光り具合、色としては虹と一緒にきれいな色なんです、ぎらついて、非常に嫌らしい光の具合がしております。確かにそれは、少雨による天候のせい、これもあると思います。水量の大小にかかわらず、汚れているのはこれ間違いない。その事実だと思います。この状況は正に四万十川がもう悲鳴も上げられないような状況にあると認識、私はしております。アユもこれまで経験したことのないほどの不漁であり、資源が枯渇したのではないかと。この状況では来年も期待することができない。そういう状況に陥っていると思います。

こういう状況を目の当たりにして、これを契機に本気で再生を進めるならば、これは絶好のチャンスであろうと逆手に捉えてそういうふうに見ざるを得ない。この状況は地元の人たちみんなが感じていることです。これを機に四万十川に対して再生を目指していかな

いと、いつやるんだということになります。是非、町長の言われる観光振興、あるいは人口の社会増を目指すIターン、移住者の受入れ、子育て、これもう全て清流と名のつく四万十川があってこそ、できる技であろうと思います。

これらを受けて、どのように四万十町が、中尾町長が、政策的な面で位置付けていくのか。それについては、最後の総括の部分で町長の意見は是非伺いたいですので、その準備をしておいて、しっかりとした答弁をいただきたいです。

まず、一番目には、四万十川方式の排水処理施設維持管理については万全で、その施設が機能しているかどうか。そしてまた、その効果をどう捉えておるのか。それについて答弁をお願いします。

○副議長（下元昇君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えいたします。

議員もご承知のとおり、四万十川方式と言われております排水処理施設につきましては、水の浄化に化学薬品を使用せず、自然素材を加工し、微生物による水質浄化を行うシステムのことでございます。

ご質問のまず一点目、維持管理は万全かというところでございますが、町としては適切な維持管理を行うため、専門業者に委託し、維持管理を行っているところです。この業者からは、維持管理のための点検の際に報告書は必ずやっています。それを、内容につきまして、職員がチェックをしております。また、琴平川の施設につきましては、大雨の後など職員による確認をし、支障物の取り除きなどを行っており、維持管理に関しましては万全であるというふうに考えております。

次に、四万十川方式が機能しているかという点でご質問をいただきました。四万十川方式の水質調査の結果が出ておりまして、その資料をもとにご説明させていただきたいと思います。

まず、各施設の流入水、それから出るところの水質結果になります。それは、河川の有機汚染を図る数値で、低いほど水質が良いというふうに言われますBODで説明させていただきます。

各施設の水が流れ込んで行く部分のBODの数値は2.1から11.7と数値が高い状況ですが、各施設の、今度は出ていくところ、出ていくところをBODの数値としましては0.5から1.6となっているところから、非常にきれいな水に水質的には浄化され川に流されているということが分かります。

この点からも、四万十川方式という水処理施設は、川の水質改善には大きく貢献していると、機能を持っているというふうに認識しておるところです。

最後に、その効果ということでご質問いただきました。四万十川方式の水質浄化施設の処理能力、これにつきましては、窪川地区、十和地区13施設の合計になりますが、処理水量は1日約4,000m<sup>3</sup>、対象人口は約5,000人というふうになっています。特に窪川地区の琴平川の施設は処理水量、対象人口ともに最大で、さきにお答えしましたとおり、施設の流入水と流出水の検査でも格段に水質浄化の効果が出ており、吉見川への好影響が出ています。

また、四万十川方式の各施設では、毎年100名程度の小学生が浄化システムの状況と共に四万十川への環境配慮を環境学習の場として活用されており、他方面での効果もあるというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（下元昇君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） この四万十川方式では、排水の処理が非常に進んでおる。きれいな水が出ているという答弁でしたが、じゃあ、まだまだ設置をしたら良いなという、思われるようなところが各地に、例えば住宅の密集したところとか、あるはずですが、今後の設置計画、これについては、この四万十川方式についてどう考えておられるのか、その点について伺いをいたします。

○副議長（下元昇君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えいたします。

先ほど、現在、四万十川方式の排水処理施設は窪川地区と十和地区13か所で整備されているというふうにお答えしました。また、大正地区には公共下水道が整備されていることに加えて、施設の整備費も高額であるため、現在のところ、今後の生活排水等の浄化対策につきましては、現在行っております合併浄化槽設置整備事業によりまして促進していきたいと考えております。

なお、議会のほうからのご意見いただいておりますので、この合併浄化槽の整備事業につきましましてはいろんな角度からPRなどを進めて、促進を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（下元昇君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 非常にきれいに処理はできておるけれども高額なために、この方法ではなく、排水の浄化処理は合併浄化槽により今後進めていくという、これは町の方針ですね。そう解釈してよろしいですね。はい、分かりました。

それでは、二番目の、この四万十川対策室のこれまでの取組と今後について、手短にかいつまんで結構ですので、教えていただきたいと思います。

○副議長（下元昇君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） 手短にということですが、少し時間をいただいでご説明させていただきます。

四万十川対策室といたしましては、四万十川に関する取組としまして、まずは清流保全、水質保全に関しましては、四万十川の一斉清掃を始めとしまして、農業濁水流出防止対策として水稻農家への取水板の配付、また啓発チラシの作成、またケーブルテレビや町広報誌による啓発を行ってきました。

次に、高知県及び四万十川流域市町村との連携に関しましては、四万十川財団、四万十川保全機構を通じて連携した取組と共に、清流の森整備、沈下橋看板管理の協議や四万十川流域で遊び場ガイド「かわがせんせい」などの冊子を作成し、四万十川のPR、川への関心を持ってもらい、集客を図るなど継続的な取組を行っています。

また、四万十川愛媛高知連絡協議会という組織がありまして、この中では四万十川対策室の設置経過や濁水対策の取組などを紹介し、情報共有を図っておるところです。

そして、四万十川の総合対策に関しましては、とても四万十川対策室だけでは取り組むことができない大きな課題ですので、副町長を統括者として関係各課長、各地域振興局長で構成される四万十川再生事業推進プロジェクトチームを設置し協議を進めてまいりました。この中で、これからの取組、対策をどのように進めていくか、その基礎資料として、また現在の四万十川関連事項の把握を目的として、昨年度から四万十川保全活用推進検討業務として、アユの調査や四万十川にまつわる歴史的文化的調査を行っているところでございます。

これまでの取組につきまして、以上でございます。

○副議長（下元昇君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） これはもうそれで、その範囲で結構です。

三番目の、ふるさと納税者や東京四万十会など全国からの四万十川及び本町についてどのような意見が寄せられているのか、これについて教えていただきたいと思います。

○副議長（下元昇君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） ふるさと納税される方が本町へメッセージ等を送ってくれるケースがあります。今年で言いますと、今までに2万1,000件ぐらい申し込みあるんですが、そのうち2割から3割近い方が申込時にメッセージを添えてくれております。その内容につきましてやはり多いのは、一度はこちらへ訪れたい、それと以前、訪れた経験があり、もう一度来てみたいという。大きく言えばこういうような内容になっております。

また、その中のメッセージ、具体的に見ますと、やはり四万十町の自然を守ってもらいたい、それとやはり四万十川がきれいだったという、そういうメッセージがやっぱり8割ぐらいを占めていると、そういうような状況にはなっております。

あと、東京四万十会のほうはこのふるさと納税とは特に関係ない、本町のふるさと会でございます、本町のことをすごく大事に思ってくれておりまして、東京近郊のほうで本町のためにいろいろな活躍をされておられます。東京四万十会につきましては、本町はもっとPRを行い、知名度を上げるようにというような意見が皆さんからきつく言われているところではございます。

以上です。

○副議長（下元昇君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 町長、ふるさと納税者、この人たちの思いに応えるために、ふるさと納税を使って、活用して、四万十川の再生、これを図っていく思い切った手段に出ていくというようなことが今、求められているのではないかと考えます。その東京の四万十会の方々にも、もっとPRをせえよとか様々な意見をもらう中で、四万十川きれいですねと言われたら恥ずかしくないですか、今。胸張ってきれいでしょと言えますか。

そこを、私が言いたいのはそこなんです。全国へ発信するにも、世界へ発信するにも、胸を張って環境問題に取り組んでおります、四万十川をこうやって保全しております、きれいですと、胸を張って言える状況でなければ、いろんな施策についても、四万十町に憧れる人たちにとっても夢を壊すことになる。こういう状況はいつまでも続きませんよ。そのうちにもう四万十川は汚れてしまったね、魅力ないねと、人の気持ちは次の場所へ移ります。今が最終的な、最後のチャンスだと思っております。そういう意見を踏まえて、町長は、今後このふるさと納税を活用して四万十川の再生保全、あるいは環境整備、取り巻く農村環境の整備、これについてどういう姿勢で臨むのか、しっかりと答弁を願います。

たいと思います。

○副議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答えを申し上げたいと思います。

寄附者のご意向については、担当課長のほうから申し上げたとおりでございまして、私も様々な寄附者のご意見をいただいております。とりわけ、この四万十川の保全対策というのは、重要な本当に位置付けやと思います。自分としても、ふるさと納税があるからではなくて、基本的に四万十川の保全、維持については、しっかり対応していく腹づもりでございまして、せんだつても四万十川の財団の会議、そして流域5市町での首長が参加する保全機構の会議でちょっと申し上げております。

まず、第1ランナーは我が四万十町が今、対策室を設けてやっておりますので、やりますけれども、やはり流域全体でこれは取り組まないと、なかなか困難な大きな課題がある事業ですよということで、近々また次の会議で我々の調査した結果を含めて一つの、この四万十川対策室の西日本科学技術研究所の成果をひとつ提案をして、今後の方向性は考えていきたいと思います。

ふるさと納税を活用してということは私も同じ考えでおりますので、納税があるからやらないとかやるではなくて、基本的にはもうどうしてもこの四万十川というのはどこに行っても知名度が高いです。本当に期待もされておりますので、その期待度に負けないような取組は今後、私もしていきたいですし、それぞれの所属団体の皆さん方にもいろいろご支援をいただきながら進めていきたいという考え方持っておりますので、ご理解いただければと思います。

○副議長（下元昇君） 1番橋本章央君。

○1番（橋本章央君） 様々な機会に四万十川についてよそから来た人たちの話を聞く機会もあるのですが、最近、お試し住宅へ、20年来四万十川に憧れて、やっと退職したから来ましたという東京の男性がおいででありましたが、すごく落胆をして、え、これが天下のあの四万十川かということで、しばらくその中でこういう状況に至った私の思う、個人的な見解というものを述べながら、私が知っておるのは約60年前の四万十川のきれいな川です。最近知った方は3年前の川かもしれせんし、昨日、おとついの川かもしれせん。それでもまだきれいと言ってくれる、そういう人たちがおるうちに何とかもっともつとよりよくして後世に引き継いでいけたらと、そう考えます。

また、ちょっと抜かっておりましたけれども、東京四万十会等で副町長がすごい、しっ

ぼのほうだけしかケーブルでよう見なかったわけですが、その中で四万十川に対してご挨拶をされておりました。この挨拶というのは、その東京四万十会に対して、あるいはケーブルテレビで流れるということはこの町民に対してのメッセージとも受け取れることですので、是非覚えている範囲、もう一度、主な点、かいつまんで聞かせていただきたらと思います。お願いします。

○副議長（下元昇君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 東京四万十会、たしか記憶の中では7月29日に2泊3日で四万十町を訪れていただきまして、防災対策室で意見交換をしました。そのときに、私は先ほど、植村課長、四万十川再生のための環境保全、四万十町としては合併浄化槽を強力に推進をしていくというふうにお答え申したところです。

ただ、その前段で、西日本科学研究所の方がアユ資源についてのお話がありました。その内容というのは、産卵の多い年であっても川への遡上が少ない年があるというお話です。といいますのは、つまり、海域でのアユが減っていることが一つの要因という説明をしておりました。ご承知のように、アユというのは一旦汽水域から沿岸部に出て、そこでプランクトンを食べて成長をするわけですが、そういったプランクトンが近年の異常気象で餌が減る、そういったことが結果的に産卵の多い年であっても海岸部で減少をするというお話でありました。結論から申し上げますと、やはり親アユをしっかりと残す取組、そういったことが必要ですよといったお話をいただいたところであります。

正に今の一般質問の中では四万十川の再生ということではありますが、四万十川は川の資源があってこそその全国に誇れる四万十川でありますので、先ほど町長がお答えしましたように、できますれば、現在のアユ規制のあり方、そういったことも流域で漁協関係者のご協力も必要でありますので、そういった動きをつけたいというふうに感じているところであります。

○副議長（下元昇君） 1番橋本章央君。

○1番（橋本章央君） 全てにおいて、スピード感を持ってやっていただきたいと思います。調査結果を待って、それで、はや1年、2年、3年たちます。やれるべきところからやっていく。その上で調査も続けるという姿勢じゃないと、何年のそこへ時間が流れて過ぎていくか。これについてはもうちょっとスピード感を持ってやっていただけるように要望もしておきますし、この四番目の環境整備、つまりふるさと納税者がこの原風景を残してくれとかそういう趣旨の言葉を言う中には、やっぱり日本庭園を思い起こさすよ

うな風景も入っております。私の聞く範囲ですけれども。

そうすると、私の住む広井地域には昔からお茶の生産をして、これはきれいに摘みそろえられて日本庭園を思わせる、その借景として後ろ側に山があり、あるいは遠くに川が見え、そういうことを守っていく。これには皆さんはどう思うでしょうけれど、すごいお金が掛かっているんです。例えばあれだけの日本庭園を使って、それを誰かを雇って管理していく。そうするとすさまじい金額がかかることを、営々と産業とそういうことを結び付けてやってくる地元の人たちがおるわけですね。そのところへ、耕作、ものをつくって、作物をつくって、条件の不利な地域、こういうところをそれでもあの自然の風景、そこで生活をしながら守っている方に対して、EU型の条件不利地に対する補助制度、こういうものをこの四万十町からふるさと納税を使ってでも、小さいところからでも始めるような、生産者がそこで生活していけるような方法、そういうものは考えられないのか。提案と共に、町長の意見も伺っておきたいと思います。

○副議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 本当に貴重なご意見だと思います。やはり、お茶があり川があり農地があり、そしてそこであるということございまして、非常にその原風景を保っていく、そこに多くの都市住民の魅力を持っておられるというのは私も承知しております。

先ほど来申し上げますけれども、このふるさと納税の寄附の趣旨については、今、ご指摘のあったとおりでございますけれども、やはり、基本的に町全体の町費をもって残していきたいと考えておりますけど、なお一層、今、今日いただいた意見については、ふるさと納税の趣旨を逸脱しない限り、そういったところをしっかりと充当させていただいて、両局の対象等は振興局、本課も含めて、四万十川対策には力を入れていきたいということを今日はお約束をさせていただきたいと思います。

○副議長（下元昇君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） それでは、以上で環境問題については質問を終わりたいと思います。

三番目の選挙についてですけれども、先ごろ行われました参議院選挙においては徳島、高知は合区で、そういう選挙が行われたわけですが、その上でまた18歳からの投票権ということでありましたけれども、新聞紙上で知るんですが、高知県は投票率が、新しく投票権を得た人たちの投票率が悪かった、そういう声も聞こえております。多くの町民

からは合区については否定的な意見が多い中で、町長はどういう考えを持っているのか。これは、多分、町長はこういうことを、自分の意思を発揮する場所が、自分の思いを伝える場所がないのではないかという思いからの質問ですが、町長、これについて答弁をお願いします。

○副議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 地域の住民に一番身近な自治体の首長としてのお考えを申し上げたいと思います。

この合区につきましては、議員もご承知のとおり、最高裁の1票の格差の是正ということで政府において今回実施されたところでございます。これまで、徳島県、高知県においては、文化も違う、歴史も違うという中で今回の候補者が300km、400kmを離れる地域を駆け回って精いっぱい選挙活動をしながら、結果としては皆さん方の白票も1.7倍に増えたというようなことで、非常に厳しい選挙であったというように思います。有権者の皆さん方にも本当にそういった候補者を選択する様々な情報なり、そういったデータがなかったということもありました。

とりわけ、18歳の、今回選挙権あったわけですが、やはりその18歳の選挙についても、せんだって、大月町は早速、市町村議会の議員選挙、18歳が初めて今回対応になるというように思いますが、本当に情報がなかなか18歳の学生、また地域の女性、男性の若い方が、今回の選択ができなかったというふうに私も思います。できなかったといいますか、できにくかったと思います。

やはりこれまでも高知県の町村会も昨年も合区については反対をしておりますし、この9月の28日、29日、四国四県の町村議長会の会があります。そこでも決議をして、政府のほうに申し上げていこうということで今、準備をしておりますが、何はともあれ、この地域の状況がしっかりお伝えができるような、やっぱり議員の皆さん方が、また、その地域が掌握できるような環境が私ども末端の自治体の本当に政策にも影響してくるというふうに考えておりますので、是非そういった合区の解消、それには様々な公職選挙法の改正まで必要だと思いますので、そういうところを含めて、今後もその合区にならないように、また合区が解消できるような首長の動きをしていきたいと思っておりますし、上部官庁等については精いっぱいの町村会の一つの連携を持って要望していきたいというふうに思っておりますのでございます。

以上です。

○副議長（下元昇君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） わかりました。

それでは、四番目の町長の行政報告、地域振興の部分について、地域座談会についてちょっとお伺いをしたいのですが、町職員の勤務態度についての意見や資質の向上、意識改革を強く求める声があったとありますが、その中身についてどういう点があったのか。一点、二点で結構ですので教えていただきたいと思います。

○副議長（下元昇君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） それでは、地域座談会での職員に対する町民の意見ということで、答弁をしていきたいと思います。

ある地域で、一つには職員の出勤時間が遅いといったご指摘がありました。それから、もう一点は、指定喫煙場所、一応役場のほうで設けているんですが、指定場所以外で喫煙をしているとか、それから挨拶ができていない。こういったことについては、3月定例議会に10番議員のほうからご指摘があったところです。

座談会でも町の考え方を申し上げましたし、それから、8月の中旬に私のほうからそういった住民の皆さん方の意見に対しまして、公務員として、自治体に仕える職員として早目の出勤を呼びかけをしておりますし、あわせて喫煙それから事務所での飲食については、できれば10月1日から、遅くとも11月1日からは一定のルールをつくっていききたいというふうに今、職員の皆さんとも協議もしているところであります。

○副議長（下元昇君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） こういうことは、多分、全員というかほとんどの人がしてない。真面目な方々が一生懸命勤めておられるとは思いますが、しかし、ちょっとしたことでこういうふうに町民からはそういう目で見られますので、以前には、これもちょっと流行の一つであろうけれども、その接遇、これに対して勉強会とかそういう時間をとってやる企業、公のそういう団体、これらもあったわけですが、今後、そういうことをして、より良いサービス、よりよく気持ちよく町民の方々が役場を訪れていただけるようにするという、そういう取組は、具体はないのでしょうか。その点についてお伺いいたします。

○副議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私のほうからお答えを申し上げたいと思います。

その都度、町民の皆さん方のご意見については、早速、副町長なり総務課長を通じて、私のほうからそういった事例を払拭するようという指示はしておりまして、今朝もちよ

っと自分が所用があつて寄り道していましたが、8時半に近い出勤者は今朝はおらなかったです。早目の出勤に心がけておるなというには十分理解できたところですけども、それを踏まえて、やはり組織の代表でございますので、従業員がおれば分かると思いますが、やはりその現場現場の管理職がやはりしっかりその辺の掌握をしていく、指示をしていくということが大事だと思いますので、それも一つの私の人材育成でございますので、それについては、今後、我が四万十町の職員に向けて専属でそういった人事管理、それから業務管理、そういった管理という言葉だけじゃなくて、当然、企画力、そういったことも含めて、今回、研修を入れるようにしております。

ですから、やはりそういったことがしっかり言われる前にやれるような環境というのが是非、それをつくっていかないと、いつまでたっても言われて、結果的にこういうことになってしまいますので、そういった職場の中での管理職の人材育成を今年度からもやっていくように準備をしておりますので、そういった面で私が目の届かない部分については、当然、現場のほうで掌握ができて指導もできる体制をとっていきたいというように思っております。

○副議長（下元昇君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 対策をとっていただくということですので、それはそれで納得しましたが、評価を落とすということは1回、2回で、本当に地に落ちるまで落とすこともありますし、今度、町民の皆さんから高い評価をいただけるということには長い時間がかかります。そこらあたりもしっかりそれぞれの職員の皆さんが考えて、そういうサービスに努めていただきたい。このように要望しておきます。

最後の、町長の行政報告についての中の四万十町高校応援大作戦について、質問させていただきます。

これは、例えばここで小さく皆さんが知っておったという範囲ではなくて、広く町民に知っていただいて、四万十町内だけではなく、町外あるいは県外、そういうところへ広く知っていただくということが第一番目であろうし、この取組については、私はすごく高い評価をするものです。ですので、今日の一般質問を見ていただいております方々にまず知ってもらうという意味から、是非この取組の骨子、大まかな点をまず説明していただきたい。このように感じます。

○副議長（下元昇君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） ご質問の四万十町高校応援大作戦の方針等でございますが、全

国の中山間地域で直面している課題は、やはり小中学校の統合も含め、高等学校の統廃合であります。本町では、人材育成を中心にまちづくりを進めていくという方向の中、人づくり戦略という方針を本年3月末に作成をいたしました。その中で、子どもに対する未来塾、地域振興を含んだ四万十塾、産業振興を図る産業振興塾、この三本柱を掲げ、人材育成を進めていくこととしております。

その中で、子どもへの未来塾を、プログラムを作成する中、やはり、人材育成の教育の場である存続危機にある現状の地域の高校を注目して、言わば少人数の中で頑張っている高校生へ注目を当て、そこをチャンスと捉えて、高校の魅力化を図る手だて、それを地域振興、地域の活性化へつなげていく手だてとして、高校を積極的に応援してこうという方針を立てたわけです。

その大きな計画を、四万十町高校応援大作戦としたネーミングをつけ、今年から少しずつ始めようとしております。この取組は、やはり、将来この地域を担う若者の人材育成への仕掛けでもありますし、構想の中の未来塾の第一弾として高校を積極的に応援していくこととした経過でもあります。

以上です。

○副議長（下元昇君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 四万十高校応援大作戦の今の状況というものは、今の説明で分かりました。

今後については、これは一過性のものではなく、継続して当然続けていかなければ意味のない事業だと思いますが、これからの展開の考え方として、中学校へあるいは小学校へあるいは幼保へどうこれをつなげていくか。そこから、高校の人員も確保していく、あるいは人数が少ないのならよそからの生徒も来ていただけるような仕組みをつくっていかないかと思いますが、その辺の考え方、どうやって広めていって、低年齢の人たちにも3年後は中学生が、小学生がということにもなりますので、その点について教えていただきたいと思います。

○副議長（下元昇君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） この取組は一過性のものではなく、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも打ち立てております。その目標は、平成31年度を目途とした数値目標も掲げておりまして、この町で育つ子どもたちに対して優しい教育ができるまちづくりを基本モットーに持ち、社会性を育む教育環境づくりを進めていくこととしております。

この中で、やはり、一番の目標は高校の存続でありますので、やはり地域の子ども、地域で育つ子どもが行きたい、またその親は行かせたいという高校づくりをしていく予定としておりまして、その支援をこの応援大作戦で進めていこうとしております。

それにはやはり、先ほど議員のおっしゃられたとおり、今後、高校生になる子どもたちへの積極的なアピールも必要です。中学生と高校生との交流、そして小学生、保育園、幼稚園もあるわけですが、そことの交流を十二分に図る必要もあろうかと思えます。

現在、教育委員会のほうで保小中連携もやられておりますので、高校とのタイアップのもと、この具体の施策については、今後、教育委員会、関係機関と練りまして、具体のプログラムを策定していきたいと考えております。

○副議長（下元昇君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） あと一点だけ、この件についてお伺いしたいわけですが、広く外へ向けて知っていただく。四万十町ではこういう取組をしておりますと、外へ向けてのアピールの仕方、どういう場面でしていくのか。どういう機会を捉えてしていくのか。私は、このことはすごい企画、事業だと思いますので、ときどきを捉えて一般質問をしながら、地域の人に知ってもらい、町民の方々に知ってもらいということはしていきたいと思いますが、それ以外に町外あるいは県外、こういうところへどう広めていくのか。知っていただくこと、努力できるのか。その点についてお伺いいたします。

○副議長（下元昇君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 一番、広報、周知活動が重要でもあると思います。本年度、既に取り組んでおるのは、現在、地元の高校に通う生徒自身が地域の魅力、高校の魅力を再発見する、課題解決型とも言いますが、その分野で自分の高校のポスターづくりを手がけております。既に現在、窪川高校は策定、四万十高校は今、策定に向け、もう大詰めを迎えようとしております。そこには、現高校生が通う高校の魅力、自分たちの魅力を発揮したポスターを策定しておりますので、そのポスターが出来上がり次第、また、議員の皆様、住民の皆様にはお知らせもしていきたいと思えます。

そして、特に四万十高校については、寮がございます。先ほどの四万十川ではないですが、四万十高校というネームブランドはこれ全国的な高校名や、思います。これも全国に打ち出せる一つのネーミングの高校名でありますので、四万十高校は寮を中心に全国への募集も仕掛けもしていきたいと。ただ四万十町だけの取組では難しい部分もありますので、この四万十町初の取組を県教育委員会にもお願いもして、県内の中山間地域の高校が

一緒になった取組へつなげていきたいと思います。

また、今議会に柱となる公設塾の予算も計上させていただいております。議員の皆様に認めていただければ、この公設塾、四国初だと思います。この公設塾を柱に全国的にもPRを展開していきたいと思っております。

○副議長（下元昇君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） よく分かりましたので、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（下元昇君） これで1 番橋本章央君の一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩します。2 時15分から再開します。

午後 1 時59分 休憩

午後 2 時15分 再開

○副議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番西原眞衣君の一般質問を許可します。

16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 今から一般質問を始めたいと思います、質問通告に従って。

観光振興施策について、四万十町の観光振興施策についての現状認識とその課題について質問します。

まず、奥四万十博で主要な観光施設と目されている主要な観光施設名と宿泊施設名について確認したいと思います。あぐり窪川、とおわ道の駅、大正道の駅、ホビー館、かっぱ館、古民家カフェ半平、ゆういんぐ四万十、興津マリンセンター、ふるさと交流センターで、宿泊施設としては二点、松葉川温泉、ウェル花夢、これで間違いないでしょうか。

○副議長（下元昇君） 商工観光課副課長長森伸一君。

○商工観光課副課長（長森伸一君） 宿泊施設につきましては、興津青少年旅行村が主要観光施設として位置づけられております。

○副議長（下元昇君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 分かりました。そしたら、興津青少年旅行村が宿泊施設として抜かっておりました。

続きまして、全部で13項目、主要な観光拠点と主要な宿泊の拠点であります。その全ての観光拠点に関して、平成27年度において出された補助金額、町から、項目はちょっと省略させていただきます。時間が掛り過ぎると思いますので。それを各、答えていただきました

いと思います。まずあぐり窪川。

○副議長（下元昇君） 16番議員に申し上げます。

通告書では主要な宿泊施設、観光施設、それからその近年の来客数の動向が第一点目の通告になっておりますけれども、この点はどういたしますか。

○16番（西原眞衣君） この点に関しましては、来客動向に関しては、前段の1番議員橋本議員が聞かれたので、重複を避けるために省略させていただきました。それでよろしいでしょうか。

○副議長（下元昇君） はい。

○16番（西原眞衣君） それで2番に移ったわけですけど。通告上。

○副議長（下元昇君） 発言を許可します。

○16番（西原眞衣君） それで、再度言う必要ないですね。各観光拠点と宿泊拠点の平成27年度に町から出た補助金の額、各、お願いいたします。

○副議長（下元昇君） 商工観光課副課長長森伸一君。

○商工観光課副課長（長森伸一君） 各観光拠点に出た補助金と委託金も含めさせて報告させていただきます。

まず、松葉川温泉につきましては、委託金が516万円、補助金が50万円、合わせまして566万円を支出しております。あぐり窪川の松葉川温泉ということとなります。

続きまして、興津青少年旅行村につきましては、海岸の清掃等につきましてはの委託金としまして143万7,168円の支払をさせていただいております。

そして、道の駅四万十とおわにつきましては、若者雇用の補助金としまして140万円、古民家カフェ半平につきましては雇用創出の委託ということで538万3,000円の委託金を支出しております。

以上です。

○副議長（下元昇君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 今、チェックつけながら答弁を聞いておりましたが、とおわ道の駅、古民家カフェ半平、それから松葉川温泉、興津青少年旅行村以外のあぐり窪川、大正道の駅、ホビー館、かつば館、ゆういんぐ四万十、これはなくていいです、これは町はかわりありません。興津マリンセンター、ふるさと交流センター、ウェル花夢、これが抜かっております。各、答えていただきたい。

○副議長（下元昇君） 商工観光課副課長長森伸一君。

○商工観光課副課長（長森伸一君） 質問に補助金というふうに聞いておりましたので、それを答えさせていただきましたが、指定管理料も含めると、ウェル花夢に対しまして、指定管理料で400万円、興津青少年旅行村で171万円、ホビー館につきましては830万円、ふるさと交流センターにつきましては133万5,000円、道の駅四万十とおわにつきましては440万円の指定管理料を支払っております。

以上です。

○副議長（下元昇君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 分かりました。委託料と補助金、それから委託料、指定管理料、分類があるので、混同があったかと思います。

次の質問です。次に、先ほどの施設の平成27年度における営業成績について聞きたいと思います。ここで、営業利益とは本体の業務によってはじき出された利益の意味で、営業外の利益と損失を加算した後の経常利益のことではないと認識していますが、まず、この営業利益、最終的な収支決算が出ているはずなので、町には、最終的な収支、つまり営業利益ですね、これについて答えていただきたいと思います。

○副議長（下元昇君） 商工観光課副課長長森伸一君。

○商工観光課副課長（長森伸一君） 営業利益というのは、経常損益として押さえておりますので、売り上げから経費を引いたものについての実績を報告させていただきます。

まず、松葉川温泉、これにつきましてはあぐり窪川が管理会社ですが、松葉川温泉単体で行きますと、経常損益につきましては、温泉では754万7,452円の赤字というふうに、マイナスとなっております。ウェル花夢につきましては309万3,971円のマイナスとなっております。興津青少年旅行村につきましては9万2,003円の黒字と、経常数値となっております。海洋堂ホビー館で、これにつきましてはホビー館単体の決算をいただいておりますので、ホビー館単体ではマイナス216万2,691円というふうになっております。続きまして、ふるさと交流センターにつきましてはマイナス9万3,990円。道の駅あぐり窪川は単体につきましては2,219万6,935円の黒字となっております。そして、道の駅四万十大正につきましてはマイナス5万1,585円、道の駅四万十とおわにつきましては602万4,184円の黒字となっております。そして、古民家カフェ半平につきましてはマイナス3万4,814円というふうになっております。

以上です。

○副議長（下元昇君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） まず最初に、各施設に町から出ている委託料、補助金、そして指定管理料について伺いました。次に、経常損益という、つまり収支について伺いました。マイナスも数か所あります。

三番目に聞きたいことは、その収支、先ほどの収支ですよね、経常損益からその補助金額を差し引いたものですね、それがどういう金額になるかを答えていただきたいと思います。

すみません。ちょっと補足で。補助金というと紛らわしいですね。つまり町から拠出された公金、委託料であろうと指定管理料であろうと、補助金であろうとです。

○副議長（下元昇君） 商工観光課副課長長森伸一君。

○商工観光課副課長（長森伸一君） 委託金等につきましては、町からその事業の目的に対して特別な事業をしているため、町の収入だけをカットするというのはちょっとおかしい数字にはなるのではないかと思います。質問のとおり、町から支出された金額だけ収入をのけたと、数字で経常損益を計算すると、松葉川温泉単体につきましてはマイナス1,320万7,452円、ウェル花夢につきましてはマイナス709万3,971円、興津青少年旅行村につきましてはマイナス305万5,165円、海洋堂ホビー館の単体の内容につきましてはマイナス1,046万2,691円、そしてふるさと交流センターにつきましてはマイナス142万8,990円、道の駅あぐり窪川につきましては町からの補助金等はお出しておりませんので、報告したとおり、2,219万6,935円の黒字と、黒字のままとなります。そして、道の駅四万十大正につき9月15日P4訂正ありましても、町からの支出金はお出しておりませんので、マイナス5万1,585円、道の駅四万十とおわにつきましては22万4,184円のプラス、古民家カフェ半平につきましてはマイナス541万7,814円となります。

以上です。

すみません。訂正させていただきます。あぐり窪川につきましては、拠点ビジネス体制整備事業補助金としまして補助金が374万円出しておりますので、これを差し引く必要がありますが、どうします。報告したほうがよろしいでしょうか。少し時間を。

○副議長（下元昇君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 私は単純に考えて、公金が、公金の分を差し引くと最終的な黒字がどれだけのかと、赤字ですかという観点でお聞きしました。単純な発想であります。

それで、町の委託に関して、これは区分で、区分されて別途実績報告が上がってくることは知っておりますが、指定管理料が通常、その運営体の経費に充当されているのは、通

常のことでありまして、同時に、補助事業は全部雑収入としてあぐり窪川におきましては扱われております。だから雑収入であります。だから、これが最終的な利益に影響を及ぼす数字であることは間違いないので、あえてお聞きいたしました。

続きまして、町が産業振興と雇用の創出を目的として設置した株式会社あぐり窪川について聞きます。

あぐり窪川は、町が75.36%を出資する法人ですので、地方自治法により決算報告の議会への提出が義務付けられています。しかしながら、その報告内容中に役員報酬の詳細や給与規程、取締役名簿、株主名簿、また、経営方針を決定する取締役議事録等が添付されていない理由を聞きます。

○副議長（下元昇君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 口早に質問されましたので、まず、取締役の議事録が一点と、それから役員報酬と株主名簿。

まず、株主名簿につきましては、それから代表取締役会の議事録につきましては、これまでの議会のほうで議員の質問にもあったというふうに記憶しておりますが、一定、その会社法で保護されている分につきましては、町のほうは当然、その開示のほうを求めているので、こちらについてはもうその議会のほうにも開示をしていないということになります。

○副議長（下元昇君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） もちろん、その答弁内容の記憶はあります。それで、会社法についてもっと突っ込んだ質疑をした経緯がございます。

会社法は阻害要因とはなりません。法務省に確認済みです。あぐり窪川という株式会社は町が町の事業を委託するために町があえて設置した株式会社であります。ですから、これは株主名簿がないので、明らかな情報源は申し上げられませんが、ここの株主は私が知っている範囲では、まず筆頭株主四万十町75.36%、次に商工会、観光協会、森林組合、上流淡水漁協、JA四万十、四万十交通、あと少数の個人株主から構成されているはずで、これは一般的にもう周知のことですよね。

つまり、役所とその外郭団体がここの株主の大半。ほとんどの構成要素であります。この実態を見る限り、株主の取得の大半に公金が使われていること以上、株主とは納税者のことになります。本来の株主、株式会社の守秘義務というのは株主の利益を守るための第三者に対する守秘義務であります。この町の納税者が実質株主であれば、この町の実質株

主である町民に対して守秘義務を守る必要はないのではないですか。

私は、これも踏まえて、法務省に確認済みです。民法における契約の自由、これを指定管理協定の中にはっきりと書き込んで、情報開示を町があぐり窪川に求めたら、それは会社法で違反に問われることはない。そこまで聞きました、過去の議会で。そのときの中尾町長の答弁が、ちょうど時間切れだったんですけど、必要に応じて検討するという極めて曖昧なもので、私は非常に納得できませんでした。

その観点でもう一度、町長の答弁を求めます。

○副議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） ちょっととられ方が私の本意でないですけども、必要に応じて言いますか、年度当初にこういった指定管理の契約をいたすときにそういった必要書類を添付する必要、また批准する必要を設けるという意味でございましたので、一番近い、喫緊のそういった時期において、そういった書類の提出を求めるような契約時に要請をしようということの意味でございまして、そういうご理解でいただきたいと思います。

○副議長（下元昇君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） そうですか。それでは、私の勘違いかもしれませんが、では、なぜ農林水産課の課長が会社法、守秘義務とおっしゃたのか。何か食い違いを感じるのは私ばかりではないと思います。

町長答弁がそれであれば、結構です。

続いて、あぐり窪川、私がなぜこのような情報開示を求めるのかということの、ちょっと前後してしまったんですけど、経緯について質問させて、一定、質問を続けさせていただきたいと思います。

あぐり窪川について、公金による拠出を差し引いた営業利益、さらにそこから営業外利益と営業外損失を差し引いた経常利益、ここから固定費である役員報酬、人件費、その他営業上必要な経費総額が支払われます。これは全ての株式会社がそうであると思います。あぐり窪川の場合は、町から委託される補助事業全てが営業外利益である雑収入として処理されているようですが、それは違うかもしれません、でもおおむねそのように認識しております。これは、その利益が、最終的な利益が補助金によって捻出されているという見方は成立しませんでしょうか。

○副議長（下元昇君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 今、議員がおっしゃられるのは、あぐりの損益計算書

上の勘定科目においてですよ。営業外収益の中の雑収入の中に町からあぐりへの補助金が含まれておるということでもありますよね。

（16番西原眞衣君「あります。それが結局利益に事実上の計算」と呼ぶ）

○副議長（下元昇君） 16番、発言、まだ答弁しておりますので、お待ちください。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 当然、あぐりの決算書の作成については税理士のほうに委託をしております、これ、様式としては標準的な様式で作成されておりますので、特に記載については問題がないのかなというふうには感じております。

○副議長（下元昇君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） いや、私はその様式ですよ、会計の様式に違法性があるなどとは決して申し上げておりません。結局、でも、補助金が雑収入として営業外収益の中に明らかに明記されているので、そうすると最終的な利益はその営業外収入によってかさ上げされているという事実がありはしないかと聞いているんです。違法性を聞いているわけではありません。

○副議長（下元昇君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 昨年度、平成27年度のあぐりへの補助金の支出については、これは拠点ビジネス体制運営事業、いわゆる目的を持った事業へ対しての補助金の支出でありますので、これは、当然その費用が発生するために補助金として支援しておりますので、こちらが即その利益につながるものというふうな形ではないと思います。

以上です。

○副議長（下元昇君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 拠点ビジネスのことは後で詳しく聞こうと思っておりました。例のアンテナショップのことですよ。それは後で詳しく聞きたいので、ちょっとここは省略させていただきます。

役員報酬についても、結構こだわり続けてきましたが、本来、役員報酬というのは、本来、企業役員の営業努力による業績向上に対する成功報酬として支払われる位置付けのものです。経理上、営業外収入、雑収入として処理されているので、町からの事業補助金が役員報酬や固定費である人件費に充当されることはその経理実態を極めて不透明にし、なおかつ町の事業の委託先、運営主体であるにもかかわらず、その事業成果を検証する上で大きな阻害要因となるのではないかと考えるのですが、これは、拠点ビジネスをちょっと外して答えていただきたいです。従来の形式でということですね。その点に対する町長

見解を聞きます。

○副議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答え申し上げます。

会社の経理部門のことでございますので、私かとやかく言うべきところではございませんが、ちょっと経験がございますので申し上げたいと思います。

本来、拠点ビジネスに限らずですけども、補助金の支出する目的というのがございます。ですから、それは、各種事業の新たに中でそういった細目をつくって、そういった事業へ充当して目的を持って受ける補助金という捉え方もあると思いますが、今日ご説明させてもらったとおり、自動販売機の設置料とか、様々な部分については、営業外収益という形で計上されておりますので、その辺の決算上の分類は別にしても、やはり会社のそういった地域振興に係る補助金の、または委託料の支出というふうに捉えていただいたらと思います。収益の部分での営業外収益というのは適当かどうかというのは、ちょっと私はこの場で申し上げるのは差し控えますけれども、そういった、会社の、経費の仕切りの段階でそういう受け方をされておるというふうに理解はしておるところでございます。

○副議長（下元昇君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） まさしく株式会社あぐり窪川の設置目的がこの町の産業振興と雇用の創出であるからこそ聞いているんです。明確な状況認識と把握がその成果検証には欠かせないという視点で聞いているので、そのために役員報酬の開示も必要ではないかと。なぜかということが続けてちょっと説明させていただきたいと思います。

役員報酬が納税者であるこの町の住民にとっても従業員にとっても不透明であることはとりもなおさず、自分が雇用されている株式会社が利益を生み出すような仕組みが理解できず、ひいては、何の、誰のための営業戦略を持って営業努力をしなくてはいけないのかが理解できないことになります。従業員にとってです。

私の個人的実感として、同じ観光物産センターであるゆういんぐ四万十や量販店であるしまんとハマヤ等に足を踏み入れて感じることは、従業員が社長の経営理念を理解し、会社経営に参加意識を持っている印象を受け、片や、正直申し上げてあぐり窪川、とおわ道の駅等の町の事業の委託先には、それが極めて感じられないということなんです。これは、顧客に如実に伝わります、店の雰囲気となって。

さる町内ディスカунストアでのことです。レジの若い女の子が、ここに転職した理由は給料がいいからで、ここは賞味期限切れの品を破格の値段で売り切っていて利益を出

しているんですと客である私にさらっと言いました。私はびっくりしました。そこで、思いました。この店は利益を上げる仕組みをレジの若い女の子に説明している。この店で働いている人は誰も嫌々我慢して仕事をしていない。自分が雇用されている会社に参加意識を持ち、かつ待遇に満足できれば、雇用されている人は誰でも通常意欲的になれます。

私はここに、実は町が取り組む全ての産業振興と雇用の創出の精髓があるのではないかと感じています。私が日常の中で経験したささやかな逸話ではありますが、示唆するものは深く、なおかつ産業振興と雇用の創出にとって必須の要件であると考えます。

このような考えに基づいて、私は情報開示が大事である。まずは、従業員に対し、町民に対し。町の事業ですから、目的が産業振興と雇用の創出であるからこそ、その実態把握と成果検証のために必要だと考えているんです。そこをいつも、踏み込めない会社である。その曖昧さが実は産業振興と雇用の創出を、質を含めて阻んでいるのではないか。これが私の視点であります。

○副議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答え申し上げたいと思います。

議員のご指摘の部分も全く否定するものではありません。私も、会社の経営状況はもとより従業員の接遇等々見たときには、そういった部分も見え隠れするというのは正直なところでございます。

ただ、その情報開示が、そのものが直接会社の営業に影響しておるとは考えておりません。せんだって、やっぱりあぐり窪川がしっかり評価されるような会社にならないと、町が多く出資した我が四万十町の唯一の第三セクターでございますので、そこは、今、現場のほうに指示をして従業員の思いとか会社の方向性とか、さらには会社を運営する中心となる管理職の今後のノウハウとかそういった知識、情報の集積とかそういったものを今、教育をするような状況に来ておりますので、本当にそういった意味では、やはりこれをしっかり評価される会社になっていただくように、私どもも精いっぱい努力をしていきたいというふうに思います。

○副議長（下元昇君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 私は、当町長の考え方は非常になまぬるいと思います、正直言って。なぜかというと、一般の普通の真正の株式会社はその戦略を持たなければ市場から淘汰されて、なくなって、倒産して市場から淘汰されます。そこに自然淘汰原理が働きます。

でも、このように町の事業をするために設置された株式会社は、町の事業の優先的な委託先になり、町から必ず補助金が出、そしてその開示を会社法によって守られているので、外部の目が入らない。その経営について外部の目が入らない。そして、市場において淘汰もされない。そういうことになりがちなんですね。だから、しっかりしっかりとおっしゃっても、情報を開示することによって問題が見えてくると思います。例えば、取締役会議事録、これが開示されれば、その議事録によって誰が取締役として適任かどうか、その適正も明らかになります。それが必要ではないかと言っているんです。外部検証をなすためには、情報開示は必須要件です。その観点をなかなか分かっていただけないのが、非常に、毎回、残念の極みです。

そこで、私は、ここで、そういう考えをつくづく持つに至った経緯として、アンテナショップ四万十の蔵についてお伺いしたいと思います。

去年、過去のことにはなりますが、私が、これは情報開示というものが必須条件であると考え理由の一つでもあります。なぜかという、その事例の非常に典型的な事例が、あのアンテナショップ四万十の蔵であると思います。

まず、経営というものに最低必要なものは、リスクが分かる人間が決定をし、そしてその結果責任を負う。同一主体がということです。それがいないんですね、町の事業には、産業振興のための。

例えば、四万十の蔵なんですけど、今、四万十の蔵は、結局去年の5月に1億4,000万円の赤字を抱えて撤収の運びとなりました。私は撤収したことを今更何か追及しようとは思いません。ただ、その撤収結果、生産者はみどり市とそれからしまんとハマヤの直販コーナーにそれぞれ出荷する運びとなりました。そこで、私はたまたま、しまんとハマヤに農産物を出荷している知り合いから聞きました。そこは、買い取りだそうなんですね。だから、赤字は、売れ残ったら全部社長がそれ、損失を引き受けるというんです。私はそれが、ハマヤの社長です、ハマヤの社長は、リスクを知り、自分の売り場構成のリスクを知り、支入れのリスクを知り、そしてその決定を下し、そしてその結果責任を負うということであります。非常に分かりやすい事例として出させていただきました。

これが、結局、町、つまり行政、つまり公金が拠出されるところには決定的に欠けている。私はこれは非常に行政がやることは仕方がないとは思いません。それによって税金が失われます。それは、我々納税者の望むところではありません、結果として。ですからこういうことを申し上げております。

例えば、四万十の蔵。あそこの出店先を決めるのは、当時の農林水産課長とかそれから生産者組合の方とか、おかみさん市の会長とか、視察に行つて決められた。でも、あの場所はどう考えてもリスクが多すぎませんか。素人でもそう思いました。

まず、私がお伺いしたいのは、あそこはセントラルと委託契約をまじ合わせて、年間450万円の賃貸料を払っていましたよね、土地代。これ、月額換算37万円相当になりますよね。そこで、あそこの協議会の方々に聞きたいことがあるんです。月に37万円の土地代を払って、幾らの売り上げが要るかという損益分岐点の認識がどなたかにありましたか。これがリスクの認識ですよ、まず、基本的な。そこをちょっとお伺いしたい、過去のことにはなりますが。ちょうど協議会の会長であった森副町長がいるのでお伺いしたいと思います。

○副議長（下元昇君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 四万十の蔵の損益分岐点ということであります。

ちょうどそのときは、私はまだ別の部署におりましたので、ちょっと今日、今、詳しい数字は申し上げられませんが、一定、収支見込みを立てた段階であっても、損益分岐点になかなか達してなかったというふうに認識もしているところであります。

この事業につきましては、過去にもこの議会の中で再三、質問、質疑等もあったわけですが、やはり行政の基本的なスタンスとしては、議員ご指摘のように、費用対効果ということがあります。そういう面では、行政のほうもこの四万十の蔵につきましては、たしか平成23年、24年というふうに事業評価を行っております。その中で、やはり現状の規模については縮小あるいは撤退ということも、事業評価委員会の中ではそういった意見も出されたところであります。

そういった意見を踏まえて、先ほどからご指摘がありますように、昨年度、やはり損益分岐点になかなか達しない。利益も生むことができない。そういった状況の中では、継続をすることができないということで、撤退という形をとったところであります。

ただ、そういった非常に残念な結果にもなったわけですが、一定、生産者、中山間地域の非常に収入の少ない方にとっては一定の収入も確保できましたし、2年間以上、3年くらいですか、の出店において、しっかりと四万十町の情報発信はできたというふうに理解もしているところであります。

○副議長（下元昇君） 今の答弁でいいですか。

暫時休憩します。

午後 2 時50分 休憩

午後 2 時51分 再開

○副議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 先ほどの答弁、不十分なところがありましたので、ここで再度お答えしたいと思います。

土地借上料につきましては、売り上げの10%を基本として相手側に支払うということとしておりました。

以上であります。

○副議長（下元昇君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 何らかの多分、誤解と私の勘違いがあると思います。私は過去の決算資料で、たしか土地借上料450万円というのを見た記憶があるんですけど、何かセントラルとの間に交わした契約に。土地借上料450万円、月額換算37万円で、自分で電卓はじいたんですけど、それありませんでしたっけ。

その代わりにプレハブをセントラルが自費で建てて無償貸与するということではありませんでしたか。ただ、駐車場広いですね。だから、その土地代が高かったと。契約は、契約書も持っています、私。だから、その金額、間違いないと思いますよ。違いますか。

だから、月額土地代37万円払わなくてはいけない損益分岐点というのは幾らの売り上げが必要かというのは計算できるはずなんで、まず協議会にその認識があったかを聞いているんです。これがまず最初のリスクの認識なんです。リスクの。実はそれがなかったんじゃないかという、私には、はっきり申し上げて憶測があります。

○副議長（下元昇君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） ただいまのその家賃の関係なんですが、セントラルとの契約につきましては、当初、あぐりの販売計画が年間5,000万円ということで計画をしておりまして、そちらのほうの10%で500万円が標準の家賃として試算があったんですが、売上げのほう为目标金額に達していなかったということで、そちらのほうはセントラルと協議も行って、例えば平成24年度でありましたら町の支払額が325万円、平成25年度が420万円、約、で、議員が多分ごらんになったのが、平成26年度、こちらのほうが約450万円というふうな金額になっております。

以上です。

○副議長（下元昇君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 私が言っているのは、最初に売上目標があったということがおかしいんですよ。だから、土地代とかそれから家賃というのは、これ、固定費ですから、だから損益分岐点と言ったんです。最初に売上目標があって、その10%ということで決めていても、じゃあ、その段階で、その交渉時ですよ、契約というのは、その段階で450万円としましょうか。月に37万円をコストとして、これ、コストですよ、固定費ですよ。この固定費を払う売上高が幾らかということの計算があったのかということです。セントラルの交渉事じゃないんです。実際、あそこに人が来て、1把100円の野菜を買って、積み上げていった売上げが月に37万円の、ある年は、土地代を払えるためには幾らの売上げが要るかの計算があったか。その認識が、私ははっきり申し上げて、協議会の方全員にあったかを聞いているんです。

さっきの森副町長の答弁に、一定、中山間地域の、なかなか収入が得がたい人の収入につながった。これも私はおかしいな認識であると思います。なぜかということ、生産者がリスクから除外されているからです。リスクは全員が共有して認識して、このリスクに見合う投資をして収益を上げることができなければ、産業振興とかはほとんど不可能であると思います。

ですから、補助事業があり、出していけばもうかりますよというような環境づくりをした行政の責任は重くないですか。リスクを負うということはそういうことであります。誰もリスクを知らない、負わない、責任とらないというシステムが実はあぐり窪川であり、四万十の蔵であり、ひょっとしたらそういうことになりがちではないかと。私は別にそういうことを糾弾しようなんて思っているわけじゃないんです。その仕組みの中で貴重な税が失われていきませんか。それは結局、例えばですよ、そういうふうな視点で聞いているわけです。

○副議長（下元昇君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 先ほどの家賃の土地代の件について、もう少し補足をさせていただきます。

四万十の蔵につきましては、これは町のアンテナショップという性格があったので、これは当然、町の情報発信基地という意味合いがありますので、当初から家賃については、売上げうんぬん関係なく、これはもう町のほうが負担するということで方針を立てておりました。そういうことで、セントラル、地主との協議、家賃については、当然、町

のほうが負担するということで話は行ったわけなんです、これ、当初あくまでも目安でありまして、当然、町としてはこれを継続、持続していく予定でありましたので、販売金額が当然、伸びてくれば、当然その地代についてはまた協議をして、また見直しをするというような考えで確認をさせていただいておったところであります。

以上です。

○副議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私のほうからもお答えしたいと思います。

西原議員がご指定のとおり、通常、商売の事業をやる場合は、会社の損益分岐点は当然、必要だと思います。町のこの出店時に、ちょっと私が個人的に鴨部に店を出したときに、私のところにも相談が来ました。そのそういった店の店舗の位置とか。確かに当初そういったところを見たときには、やはりちょっと時期尚早だなということでご意見も差し上げました。前任者の町長にもご意見を差し上げまして、何とか設置はもう少し延期をしたらどうやということもはっきり申し上げました。が、結果として、中山間地域の農業者の所得の確保、そういったものがあつたのだらうというように思います。ですから、そういった中で拠点ビジネスの推進協議会を設けてやっておりましたけども、私はこの職に当たるまでにどうしてもそれは整理をしなきゃなんらんという思いがあつて、結果的にはもう予算付けができない。これは改めるべきだということで撤退をしたというのが現実のところでございます。

ですから、議員が申されましたように、本当にそういった事を起こすときには、そういったしっかり収支相償うような方向性の中で事業をすべしということは私も一緒でございますので、そういったことは是非ご理解をいただければというふうに思います。

○副議長（下元昇君） 16番西原真衣君。

○16番（西原真衣君） アンテナショップで情報発信、この情報発信、アンテナショップと言われていましたよね。でも、そのアンテナが何をキャッチしたかという次の事業につなげる何をキャッチしたかということも全く耳にした記憶がありません。ただその売上げが思うように伸びなかった。これでは誰も納得しないと思います。

私、素人ですけど、行った瞬間に思いました。こんなところに車で100円の野菜買いに来る人おらんよね。住宅地はありませんでしょう。住宅地じゃないでしょう。ただ広い駐車場があるパチンコ屋の跡地ですからね。でも、ロケーションを考えてください。皆さん御存じだと思いますけど。あそこに車に乗ってガソリン代使って100円の野菜買いに行き

ますか。そんな不自然な行動しませんよ。観光バスがとまるようなところでもない。ここだけでも初めからアウト。私のような素人でもそのリスクが分かるんですよ、見た瞬間に。ところが、不思議なことに役場の方々にはそのリスクが視界にない。ここを言っているんです。

情報発信とかってというのは、もう何十年も言われ続けてきましたがけど、情報発信して、要はこの町を豊かにすることですよ。でも、生産者がとにかく補助事業ですから、交通費要りませんから、輸送費要りませんから出してください、少しでもお小遣いになりますよということを言っている時代でしょうかね。私はそれはおかしいと思います。

それは、だから全員がそこに店を出すことの危険性ですよ、成り立つかということの情報を共有してそれぞれがリスクを知って、決定に参加して、その結果を引き受けなきゃいけないんです。私は、それは1人の経営者であればそれはできますよね。でも、なかなかできにくいこの仕組みに非常に問題がないかと。

例えば、これは商工観光課に答えていただきたいんですけど、松葉川温泉だって、赤字補填とは言い切れませんが、入浴料上げましたよね。それから、滞在型観光構築モデル事業、これは町の委託で仕様書、契約書を交わして、商工観光課と松葉川温泉、つまりあぐり窪川が、で、滞在型観光モデル構築事業、これ何年もやってきましたよね。何千万円も補助金というか公金が出ていると思います、通算で。それで結局、松葉川温泉の赤字は解消されていないし、入浴料を上げなくてはいけなくなったわけですよ。

それで、私は、下藤課長に、今日たまたまいませんですけど、この財源は何ですかと聞きました。過疎債です。過疎債と言われても、一般の方はなかなか分かりにくいと思うので、ちょっと過疎債について説明していただきたいと思います。総務課長。

○副議長（下元昇君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長（樋口寛君） 過疎債についてですけれども、地方債、いわゆる町の借金のことを地方債と言うんですけれども、その一つの種類でありまして、充当率は100%、その元利償還金の70%が地方交付税で補填されるといった種類の地方債でございます。

○副議長（下元昇君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 先ほど議員のおっしゃられた中に、100円ぐらいの野菜を買いに来る人がおらんがやないかというようなご発言がありましたが、当然、生産者のほうは一生懸命、その100円からの野菜を作っていただき、撤退時には売上げのほうも約5,000万円近い売上げがございました。閉店の際には、閉店を惜しむお客さんの声もあ

りましたので、その点は是非ご理解いただきたいというふうに思います。

○副議長（下元昇君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） まずは追加質問ですけど、その充当率100%というのがよく分らなかったです。それから、その交付税で100%措置されるということは、それはひとまずは借金であるけれども、後からその補填が国費から来るという意味ですよね。70%でしたっけ。じゃあ、そしたら町の負担は3割で済むということですよ、その借金分のということですよ。非常に有利な起債と言われていますよね、一般的に、町の持ち出しが少ないという表現があるんですけど。

そこで、ちょっと突っ込んで質問したいと思うんですよ。その過疎債、地方債、この財源が、結局、交付税ということは、後年交付税によって補填されるということは、その財源は、それは結局交付税によって賄われているというふうに捉えてもいいじゃないですか。

それで、総務課長にお伺いしたい。国の交付税特別会計が30兆円の赤字を抱えている。我々が産業振興をやっている間にということです。情報発信を目的として産業振興をやっている間に、交付税特別会計は30兆円の赤字を抱えてしまった事実。これは我々のもっともっと生活の基盤である医療、年金、介護、これの社会、子育て、この社会保障の財源の侵食要因とはなっていないかということです。そこを聞いているんですよ。

だから、一生懸命野菜を出している人だけを見てはいけないんじゃないんですかと。一生懸命野菜を出している人は、今、しまんとハマヤにも出せるし、みどり市にも出せるんですから。払ったコストが大きすぎた。計算ができてなかったんじゃないかと言っているんです。

○副議長（下元昇君） 暫時休憩します。

午後 3 時05分 休憩

午後 3 時05分 再開

○副議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） それでは、あぐり窪川のことを質問したので、次にとおわ道の駅のことを聞きたいと思います。

まず、とおわ道の駅なんですけど、平成27年度のとおわ道の駅の収支決算というのを見ておりまして、ちょっと気になる点がございました。それは、収支決算ですから、貸借対

照表です。これの負債欄に、本支店勘定というものと、それから、おちゃくりカフェ、カフェ勘定というものがありました、負債欄にです。そして、その負債欄に、本店というのはとおわ道の駅であり、カフェというのはおちゃくりカフェのことであります。

負債欄にマイナス1,000万円以上の記載がありました。私は、よく分からないので、ちょっと考えて、負債欄のマイナスというのは、これは債権のことであろうと思いました。道の駅のおちゃくりカフェに関する貸しのことであろうなと思いました。負債欄のマイナスですからそういうことに一般的になりますよね。これが1,000万円以上、3桁台であったので、ちょっとびっくりして目を引かれたわけであります。

とおわ道の駅とおちゃくりカフェ、これは別事業です。別の収支決算が出ているはずなんですよね。これが、どういうやり取りの積み重ねによって、この1,000万円が生まれたかということをお伺いしたいと思います。

○副議長（下元昇君） 十和地域振興局長竹本英治君。

○十和地域振興局長（竹本英治君） お答えします。

経過といいますと、道の駅四万十とおわは、四万十町総合交流拠点としまして、平成19年7月オープン以来、株式会社四万十ドラマのほうで指定管理に入って管理運営をしております。一方、おちゃくりカフェですけど、これは、平成26年4月に四万十ドラマ自らが高知県産業振興推進総合支援事業補助金を活用して整備したものです。

先ほど出ました道の駅の経営の状況ですが、一応、道の駅は、道の駅部門と、それとおちゃくりカフェ、それと会社本体、それと会社全体の収支決算で成り立っております。その関係で、先ほど出ました本支店勘定の分ですけど、一応、道の駅から会社のほうに売掛け、買掛け、それとおちゃくりカフェのほうに同じく売掛け、買掛けという整理になっております。

町のほうでもちょっと確認してみたのですが、一応、企業の支店独立会計制度に基づき本支店勘定の経理を行うことは、経理の効率化や指定管理の裁量を求める指定管理者制度上、問題はないと認識はしております。

ただ、先ほど議員がおっしゃいましたように、1,000万円という売掛け、買掛けが、なっておりますので、それについてはちょっと会社のほうにも確認もしましたが、一時的なもので、来年については見直しをしていくということですので、今後の経過について監視していきたいと思っております。

以上です。

○副議長（下元昇君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 私が一番、ですから、これがだからまた違法なもので言ってる、そういう視点で質問しているわけではなくて、とおわ道の駅が町の事業であるから、町の事業が、町の事業ではないおちゃくりカフェに1,000万円の売掛金を持っていることの状況把握が町になかったということを言っているんです。

私が、気づいたということですか。その状況把握がなかったと。それが違法なことであるとは言っておりません。状況把握がないということは、とおわ道の駅の経営に関する状況把握がないということになります。そこを言っているんです。だって、とおわ道の駅は、だってなんて言葉遣い、すみません、してしまいました、道の駅は全て町が産業振興のためにやっている事業じゃないですか。状況把握がなくて何でそれが成功できますか。それを単純に聞いているだけです。それが何か非常に不法なことをやっている、後ろ暗いことをやっていると言っているわけではありません。非常に不透明である。認識が、状況把握ができていないのではないかと、行政職員にと。

その視点で、最後にちょっとお聞きしたいことがあります。やっぱり、行政の方は苦手なんですね。経験ないんで苦手なんですよ。それはもう大いにそうでしょう、一般的に。

だからこそ、やっぱり専門職員の育成とか、あるいは興味のある人間の人材配置とか、思い切ってそういう産業振興を担う部署、農林とか商工観光とか、そういうところには年功序列の管理職の登用ではなくて、本当にそこに関心があり、それをやりたい人間を配置するとか、あるいはもっと言わせていただいたら、ある事業ごとにその事業成果をその職員の、例えば管理職の給与とかに反映させる、増額とか減額も含めて。そういう人事ができないかなというふうに、多少、難しいだろうなとは思ったんですけど、やっぱり関心が必要と思うんですね。私がやってみたい、やりたい。なぜ、ここをここまで言うかという、関心というのは強要できないからなんです。人間というのは強要できません。関心持てと言われて持てるものじゃないから。だから、やりたい人、関心がある人をそこに配置するという人材人事が、産業振興の分野では要るんじゃないかと。住民票の交付には要らないと思います。

行政の仕事というのは、産業振興とそうでない部分に分かれますでしょう。その区分はできるはずですよ。産業振興の部分は、やっぱりやりたい人、関心がある人、そういう配置。そうしたら年功序列の思い切った廃止、やりたい人間を登用する。それが、私は要ると思うんです。私は無駄に税金を失いたくない。それは納税者は誰でもそうです。その

視点で町長見解を最後に聞きたいと思います。人材配置に産業振興分野においてはやりたい人間をそこに置く。年功序列を思い切って廃止する。そして、給与にその実績を、事業の成果を、成果の実績を反映さす。そのような仕組みをつくる考えはないかを聞きたいと思います。

○副議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議員のご質問に答えたいと思います。

やはり、今、だんだんに様々な業態においては専門家がやっぱり必要な時期にはなっております。先ほど言われたように、今後は、プロパーかまたはそういった、本当に経験者を登用するというような考え方、私自身も持っております。

ただ、今の人事管理の面でいきますと、成功報酬とかそういったものはなかなか国の基準がございまして、今のを直ちにそういった方向への転換はできないと思いますが、そういった中での人事評価というのは、今、実施しておりますので、それが勤勉手当に反映するというような範囲の中で対応できていけるのではないかなと思います。

抜本的なそういった改革というのは、私どものほうでそういったことができるかできないかというのはちょっと未知の部分でございまして、そういった成功報酬的なことについては、今ある人事評価の中で対応していきたいと思ひますし、今後はやっぱりそういった専門職、経験者を受け入れるような環境もつくっていききたいとは考えております。

○副議長（下元昇君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 国の基準ということに疑問を感じました。なぜかといいますと、自治法上、地方公務員には給料を支払わなくてははいけないと書いています。けど、その詳細は条例でこれを定める。だから、条例でそれははいじれるんですね、基本的に。国の基準ないです。給料支払わなくてははいけないだけです。支払わなくてははいけない給料の、その給与体系をつくることは条例でできる。つまり、自治体でできるということです。ですから、国の基準、それは私、疑問です。ちょっと違うと思います。

ついでに申し上げますと、退職金は支払うことができるであります。支払わなくてははいけないと書いていないです。法はそうです。誤解されていますけど。最後にそのことに関する、国の基準に関する答弁を。

○副議長（下元昇君） 暫時休憩します。

午後 3 時15分 休憩

午後 3 時16分 再開

○副議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私の国の基準という言葉がちょっと引っ掛かったようでございますので、やはり私どもの今の給与体系についても、人事院勧告を基本にやっておりますので、そういった捉え方でご理解いただけたらと思います。

人事評価についても、そういった指導助言がなされるものでございますので、それを総じて国の基準という言い方を申し上げましたが、そういったところに準じてまた即応してやっていきゅうのが実態でございます。

○副議長（下元昇君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 議長は、副議長は、質問通告に従ってないとおっしゃいましたが、一番最後に私は観光産業の振興とそれによる雇用の創出の成果検証の手法のあり方を、人事を含めて全般的に聞くと書いているので、これは範ちゅうに入ると思います。人事について質疑をしました。そして、人事に関して、町長は国の基準があつて難しい、そうですかと言いました。これ、通告要らないと思います。

もう一つ、人事院勧告に従って、勧告は勧告です。従わなくてはいけないわけではありません。これは昨日の国保の審議で、植村町民環境課長が、ガイドラインは助言、技術的な助言であるという話が出てたじゃないですか。同じことなんですよ。助言というものは、強制ではないです。人事院勧告は勧告であつて、それに従う選択をしているのは町長であつて、従わなくてはいけないように見せかけるのはやめていただきたいと言っているんです。これ、肝要な部分なんです。非常に肝要な部分。

○副議長（下元昇君） 町長の答弁の前に、先ほど、十和振興局長より答弁の補足をしたという申し出があるので、これを許可します。

十和振興局長竹本英治君。

○十和地域振興局長（竹本英治君） 先ほど議員の決算報告の際の、損益計算表の本店カフェの1,000万円の部分ですけど、一応、認識はしておりましたので、申し添えておきます。

○副議長（下元昇君） 時間がまいりましたので、これで16番西原眞衣君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 3 時18分 散会

